【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成23年11月28日

【事業年度】 第12期(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

 【会社名】
 K L a b 株式会社

 【英訳名】
 K L a b I n c .

【代表者の役職氏名】代表取締役社長 真田 哲弥【本店の所在の場所】東京都港区六本木六丁目10番1号【電話番号】03-4500-9077【事務連絡者氏名】取締役財務管理部長 山口 仁美

【事務連絡者氏名】取締役財務管理部長 山口 1_美【最寄りの連絡場所】東京都港区六本木六丁目10番1号【電話番号】03-4500-9077

【事務連絡者氏名】 取締役財務管理部長 山口 仁美

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次		第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月		平成19年8月	平成20年8月	平成21年8月	平成22年8月	平成23年8月
売上高	(千円)	2,098,946	2,216,375	2,365,263	2,953,315	5,664,942
経常利益	(千円)	102,703	27,577	53,644	131,383	951,149
当期純利益又は当期純損失 ()	(千円)	63,313	60,716	93,909	209,587	549,989
持分法を適用した場合の投 資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	583,250	583,250	583,250	583,250	583,850
発行済株式総数	(株)	15,595	15,595	15,595	15,595	4,680,900
純資産額	(千円)	511,201	450,484	544,394	753,981	1,305,170
総資産額	(千円)	1,236,704	1,057,115	1,347,416	1,506,899	2,519,166
1株当たり純資産額	(円)	32,779.83	28,886.46	34,908.26	48,347.65	278.83
1株当たり配当額	(円)	-	-	-	-	-
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額()	(円)	4,084.59	3,893.36	6,021.79	13,439.39	117.53
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	1	1	1	1	-
自己資本比率	(%)	41.3	42.6	40.4	50.0	51.8
自己資本利益率	(%)	15.1	-	18.9	32.3	53.4
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	-	331,274	85,596	471,295
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	-	2,350	159,188	84,946
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	-	104,637	71,698	89,920
現金及び現金同等物の期末 残高	(千円)	-	-	741,216	424,889	721,316
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	128 (14)	128 (8)	140 (13)	167 (18)	231 (60)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.第8期の持分法を適用した場合の投資利益については、非連結子会社及び関連会社が存在しますが、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しいため記載しておりません。 また、第9期、第10期、第11期及び第12期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在し

また、 第9期、 第10期、 第11期及び第12期の行力法を適用した場合の投資利益に ブロでは、 関連会ないため記載しておりません。

- 4.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権及び新株予約権の残高はありますが、当 社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 5.株価収益率については、当社株式は非上場であったため記載しておりません。
- 6.第9期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 7. 第9期までは、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
- 8.第10期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、優成監査法人の監査を受けておりますが、第8期及び第9期については当該監査を受けておりません。
- 9. 当社は、平成23年4月21日付で、1株を300株として株式分割しております。当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第

8期及び第9期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、優成監査法人の監査を受けておりません。

回次		第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月		平成19年8月	平成20年8月	平成21年8月	平成22年8月
1株当たり純資産額	(円)	109.27	96.29	116.36	161.16
1 株当たり当期純利益金額					
又は1株当たり当期純損失	(円)	13.62	12.98	20.07	44.80
金額()					
潜在株式調整後	(III)				
1 株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	-	-

2 【沿革】

当社は、平成12年1月に株式会社サイバードの研究・開発部門として、ケイ・ラボラトリーを発足し、その後、平成12年8月に株式会社ケイ・ラボラトリーを設立し、携帯電話向けプログラムの開発を行ってまいりました。 設立以後の当社に係る経緯は以下のとおりであります。

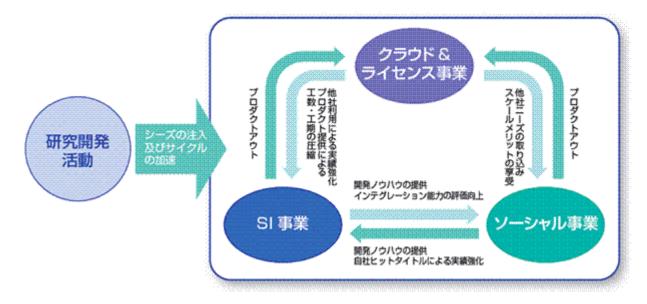
	当社に係る経緯は以下のこのりであります。
年月	事項
平成12年1月	株式会社サイバードの研究・開発部門として、ケイ・ラボラトリーを発足
平成12年8月	株式会社サイバードを親会社として株式会社ケイ・ラボラトリー設立
平成13年5月	BREWアプリケーション「KIM on BREW」を米国で発表
平成13年9月	GSM方式の携帯電話端末にJavaアプリケーションの提供を開始
平成14年4月	九州工業大学の学生で構成される「九州飯塚ラボ(現、福岡事業所)」、 慶應義塾大学湘南藤沢キャン
	パスの学生で構成される「SFC前ラボ(現在は廃止)」を設置
	慶應義塾大学SFC研究所と共同研究契約を締結
平成15年8月	大阪府大阪市に西日本支社(現、大阪事業所)を設置
平成16年11月	商号をKLab株式会社に変更
	株式会社サイバードが保有する当社全株式を株式会社USENに譲渡し、株式会社USENの連結子会社とな
	వ
平成17年10月	セキュリティソリューション部門を分社化し、KLabセキュリティ株式会社を設立
平成17年12月	携帯電話向けeメール高速配信サービス「アクセルメール」を販売開始
平成18年9月	KLabセキュリティ株式会社を解散、セキュリティソリューション事業を当社に移管
平成19年2月	株式会社USENがSBIホールディングス株式会社等に当社株式を譲渡し、株式会社USENの連結子会社では
	なくなる
平成21年11月	ソーシャルアプリ向け高負荷サーバ・ホスティングサービス「DSAS Hosting for Social」の提供を
	開始
平成21年12月	ソーシャルアプリ提供を目的として、KLabGames(100%子会社)株式会社を設立し、ソーシャルゲーム
	「恋してキャバ嬢」サービス開始
平成22年8月	経営の効率化を目的としてKLabGames株式会社を吸収合併
平成23年 9 月	東京証券取引所マザーズ市場に当社株式を上場

3【事業の内容】

当社は、ソーシャル事業、SI事業、クラウド&ライセンス事業を主たる業務としております。

当社の各主力事業は、当社の継続的な研究開発活動が加わることにより、相互に作用しながら新たな事業を創造するものと考えております。

なお、当社の各事業の関連図は以下のとおりであります。



当社の各事業の内容は以下のとおりであります。

(1) ソーシャル事業

ソーシャル事業は、ソーシャル・ネットワーキング・サービス(以下、「SNS」という。)を通じてゲームなどのソーシャルアプリケーション(以下、「ソーシャルアプリ」という。)をSNSのユーザーに提供しております。 当社では、世界のITの潮流(注1)から、今後の事業の基盤をソーシャルに集中することを経営として意思決定し、平成22年8月期よりソーシャル事業に参入いたしました。

ソーシャルアプリは、SNSのソーシャルグラフ(注2)を活用したWebアプリケーションでありますが、ソーシャルアプリの中で最も市場が大きいのがゲームであり、これは一般にソーシャルゲームと呼ばれております。

ソーシャルゲームはユーザーが気軽に利用することができ、今までゲームを利用しなかった層にまで浸透していることから市場が拡大しております。

当社が提供するソーシャルゲームの内容

国内におけるソーシャルゲームは、有料モバイルコンテンツの文化とSNSの融合により、多くのユーザーを抱えるにいたりました。当社はこれまでに受託開発や公式有料コンテンツ配信で蓄積したノウハウを基礎として、SNS提供事業者(以下、「SNSプラットフォーマー」という。)が提供するSNS(以下、「SNSプラットフォーム」という。)のオープン化と同時にソーシャルゲームの提供を開始しております。なお、当社が提供するソーシャルゲームとソーシャルゲーム提供先のSNSプラットフォーム、及び提供するデバイスは以下のとおりであります。

(平成23年8月31日現在)

			フィーチャー	フォン (注3)		,	c	ナル25 <u>年</u> 8 万 スマー	CONTRACTOR OF
カテコリ/テ	バイス/ブラットフォーム	mobage	GREE	mixi	ixen	ニコニコ アプリ	YAHOO mobage	mobage	GREE
育成型	恋してキャバ嬢	•	•	•	•		•	•	•
シュミレーション	恋してキャバ嬢+					•			
アドベンチャー	恋してキャバ嬢GP	•						•	
serere .	戦国バスター		•			•			•
戦国モノ	真・戦国バスター	•						•	
24 807 801	トイポットファイターズ	•		•				•	
対戦型	モンスターバスター	•							
体験 シュミレーション	私が店長アパレルショップ	•						•	
恋愛 シュミレーション	恋して彼氏	•						•	
	キャプテン翼					•	•		
サッカー	キャプテン質モバイル	•						•	
カード型対戦	三国志バスター	•						•	

当社のソーシャルゲームの戦略

当社が提供するソーシャルゲームの戦略は以下のとおりであります。

A. 継続的にヒットを生み出し続けるための取り組み

パッケージゲームは通常、発表される製品がヒットするかどうかは発売するまでは分かりませんが、開発コストをかけた結果としてヒットしなければ、大きな損失が発生することがあります。ソーシャルゲームはこれまでのパッケージゲームと比較して、サービス提供開始後に短期サイクルで改良を加えることができ、当社はヒットを生み出すために以下のような取り組みを行っております。

. データマイニング(注4)とデータ分析に基づく短期サイクルでのゲーム改良

当社は、ゲームを利用するユーザーの行動等のデータを日々蓄積し、分析を重ねております。分析する項目は数百に及び、これらのデータ分析の結果に基づいて、提供するソーシャルゲームに短期サイクルで改良を加えております。これにより、ユーザーが日々、新しい機能やアイテムを利用することができ、継続的にゲームを利用して頂けるよう促しております。

. 複数ゲームの提供と人材の積極採用による量産体制

当社は複数のゲームタイトルを提供しております。(「B.複数のSNSプラットフォーム及び複数デバイスへのソーシャルゲームの提供」、「C.多種類のゲームカテゴリーとゲームシステム」参照)

これによりヒットの確率を高めると同時に、データ分析のために蓄積されたデータを利用し、さらにヒット の確率を高めるという好循環を生んでいるものと考えております。

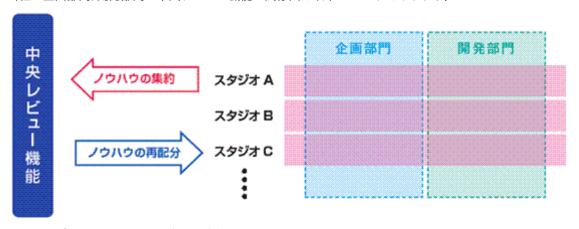
また、当社では、複数のゲームを同時に開発、運用するために積極的な人材採用を行っております。

. 企画精度と品質を高めるための体制

一般的にゲーム開発会社は、組織制度としてスタジオ制を採用しており、プロデューサ、企画者、クリエイター、開発者は会社組織としてのスタジオに所属し、ゲーム開発を行っております。当社は、開発に際してはプロデューサ、企画者、クリエイター、開発者によりスタジオを構成しておりますが、会社組織としては、プロデューサ、企画者及びクリエイターは企画部門に、開発者は開発部門に所属しており、部門会議、人事評価は会社組織としての企画部門、開発部門ごとに行っております。

また、一般的にゲーム開発会社は、プロデューサが企画に関する決定権を持ちますが、当社では執行役員、取締役、代表取締役等から構成される会議体のレビューを得た上で、このレビューに合格しなければ、サービスインが出来ない仕組みとなっております。この仕組みを当社では「中央レビュー体制」と呼んでおり、スタジオごとのノウハウを吸い上げ、再配分することでノウハウの共有を図っております。また、個人の判断による企画精度のブレを防ぎ、企画精度の向上につなげております。

当社の企画部門、開発部門と中央レビュー機能の関係図は以下のとおりであります。



B. 複数のSNSプラットフォーム及び複数デバイスへのソーシャルゲームの提供

当社は、特定のSNSプラットフォームのみにソーシャルゲームを提供するのではなく、複数のSNSプラットフォームに提供しております。また、当初はSNSプラットフォームのオープン化と同時にフィーチャーフォンに対してソーシャルゲームの提供を開始し、その後、ニコニコアプリ、Yahoo!Mobage等、PC版のSNSプラットフォーム向けにもソーシャルゲームの提供を開始しております。

このように、当社のソーシャル事業は「マルチプラットフォーム及びマルチデバイス」の方針で展開しており、これは、将来的に広がりを見せることが想定されるスマートフォンなどのデバイスへの対応を事前に図ることにもつながっております。また、マルチプラットフォーム及びマルチデバイスの方針に基づく展開により、ソーシャル事業におけるノウハウの吸収が可能となり、特定のプラットフォーム及びデバイスへ展開することにより発生しうるリスクの分散にもつなげております。

C. 多種類のゲームカテゴリーとゲームシステム

当社が提供する主なソーシャルゲームのゲームカテゴリーは以下のとおりであります。

提供ソーシャルゲーム名	ゲームカテゴリー
キャプテン翼	サッカーゲーム
~ つくろうドリームチーム ~	
恋してキャバ嬢	育成型シミュレーションゲーム
戦国バスター	戦国物ゲーム
真・戦国バスター	戦国物ゲーム
トイボットファイターズ	対戦型ゲーム
私が店長アパレルショップ	体験シミュレーションゲーム
恋して彼氏	恋愛シミュレーションゲーム
三国志バスター~カード大戦~	カード型対戦ゲーム
恋してキャバ嬢GP	アドベンチャーゲーム

上記のゲームカテゴリーは当社独自の分類となっております。

当社は、多種類のゲームカテゴリーの提供とゲームシステム(注 5)の採用を、将来への投資と位置づけ、これにより、ソーシャルゲームに関するノウハウを確立してまいりました。

現在では、同じゲームシステムを活用して、テーマやインターフェースを替えることにより、安価・短期間による新タイトルの投入を進めております。

D. ソーシャルゲームの付加価値向上のためのタイアップ

当社は、提供するソーシャルゲームの付加価値向上に向けた施策として、様々なタイアップ企画を実施しております。タイアップを通じて、ソーシャルゲームの付加価値が向上することにより、既存ユーザーのサービス満足度を更に高めるとともに、新規ユーザーの加入を促すことにつなげております。

なお、当社が過去に実施したタイアップ企画の主な内容は以下のとおりであります。

タイアップの対象	内容
マンガ、アニメの有名タイトル	マンガ、アニメのタイトルを冠したゲームの提供
有名読者モデル	有名読者モデルブログでのゲームの推奨やモデル着用衣服のゲーム内での販売
人気若手芸人	人気若手芸人がゲーム内に登場
テレビ番組	ドラマの主人公になりきれるドレスやヘアスタイル、主人公のキーアイテム(持
プレに宙組	ち物、登場背景など)、限定ロゴプレートなどをゲームで配信
書籍・CD	「恋してキャバ嬢」のバラエティファンブックの発売とCDの発売

E.安定したサーバ環境の設置

当社は、大規模・高負荷サイトの運用を行う顧客のサイト運用向けに提供しているDSAS(注6)ソリューションを、当社のソーシャルゲーム運用にも活用しており、SNSユーザーからの大量なアクセスに耐えられ、かつ安定的にサービス提供が可能な環境を構築しております。

注1.世界のITの潮流

- ・米国Experian Hitwiseが2010年12月29日に発表した調査結果によると、2010年1~11月の米国サイト訪問者数シェアにおいて、Facebookが8.93%で、Googleの7.19%をおさえてトップとなりました。3位はYahoo! Mailで3.52%、YouTubeが2.65%となっております。
- ・2010年7月22日には、Facebookが公式ブログでユーザー数が5億人を突破したと発表しております。
- 注2.ソーシャルグラフとは、Web上において人間がどのように関係しているかを総合的にまとめた関係図のことをいいます。
- 注3.フィーチャーフォンとは、携帯電話の端末のうち、通話機能を主体とし、その他にカメラやワンセグをはじめとする特徴的な機能を搭載している高機能な端末の通称であります。
- 注4.データマイニングとは大量に蓄積されたデータを解析し、その項目間の相関関係やパターンなどを探し出す技術のことをいいます。
- 注5.ゲームシステムとは、インターフェース、テーマなど個別のゲームの属性を除いた、本質的なゲームの仕組 みのことであります。
- 注6.DSASについては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 6 研究開発活動 (2)研究開発活動の主な成果」をご参照下さい。

(2) \$1事業

SI事業は、コンシューマ向けコンテンツの提供を行う顧客に対して、大規模システムのインテグレーションを行う事業であります。当社のSI事業は、音楽業界、電子出版業界、アミューズメント業界及び在京キー局等を中心にサービスの提供を行ってまいりました。

当社のSI事業は、継続的・安定的な収益が得られることができると考えられる取引先を中心としてサービスの提供を行ってまいりました。

なお、当社のSI事業の特徴は以下のとおりであります。

サイトの構築力

大量のアクセスが集中するサイトや、大規模・高負荷サイトの構築と運用の経験を有しております。

ワンストップのWebサービスの提供

インフラの構築及び提供、Webアプリケーションの開発からクリエイティブの制作までをワンストップで提供しております。

短期間で構築できる開発力

現在のWebサービス展開に必要な短期間で開発できるプロジェクトマネジメントの仕組みと開発人員を有しております。

マルチデバイス対応

PC、スマートフォン、フィーチャーフォンなどマルチデバイスに横断的に対応しております。

特に、現在、フィーチャーフォンからスマートフォンへの利用者の移行の進行に対応して、当社の顧客のスマートフォン対応の動きが急速に進んでおり、スマートフォン関連の受託案件の割合が高まっております。

企画提案力

顧客の要件どおりに作るという受託開発だけではなく、顧客がユーザーに提供する具体的なサービスレベルにまで踏み込んだ企画提案力を有しております。

(3) クラウド&ライセンス事業

クラウド&ライセンス事業は、大規模・高負荷対応インフラ「DSAS」サービスの提供と当社で受託したシステム・コンテンツサイト・共同コンテンツサイトの運営を行う「ホスティングサービス」及び当社が培った技術やノウハウを製品化し、ソフトウエアパッケージやアプリケーションサービスとして提供する「ライセンスサービス」から構成されております。

なお、当社のクラウド&ライセンス事業で提供するサービスは、以下のとおりであります。

ホスティングサービスの特徴とサービス内容

A. 大規模・高負荷対応インフラ「DSAS」の提供

当社のホスティングサービスにおける特徴は、DSASを導入することによりシステムへの初期投資及びランニングコストを圧縮することが可能である点にあります。また、当社は様々なタイプの大規模・高負荷サイトを開発・運用してきた経験を通じて得られたノウハウから、ただ動くだけではなく安定して稼動するシステムを提供しております。DSASはトラフィックに応じて、即時にサーバの割り当て台数を調整することができ、サービスの成長に合わせてサーバを追加することが可能であることから、初期段階でインフラへの過剰投資を抑えつつ、急激なアクセス増加にも早急に対応することができるものと考えております。

B.ソーシャルアプリ専用にカスタマイズされたインフラ「DSAS Hosting for Social」の提供 DSAS Hosting for Socialは、DSASのノウハウとソーシャルアプリ提供者としての実績に基づくノウハウを基 にDSASをソーシャルアプリ専用にカスタマイズし、提供するサービスです。本サービスの特徴は以下のとおり であります。

サーバホスティング	数百万人規模にも即座に対応するサーバホスティング
インフラ構築・運用サービス	ソーシャルアプリに最適化したサーバインフラを構築済みの状態で提供
インフラー 1	アクセス状況やサーバ構成の変更に伴い随時最適化
運用ツールの提供	死活監視、モニタリング、ログ集計など安定・省力運用の為のツール群の提供
コンサルティング	高負荷対応アプリケーション開発のコンサルティング、ノウハウの提供

ライセンスサービスの特徴と主なライセンス製品

A. ライセンスサービスの特徴

当社では、モバイルサイトの運営に関わる問題点やセキュリティ上のトラブルなどを、保有する技術力と企画力で解決するソリューションプロバイダーとして、顧客のニーズに対応しております。当社では、継続率を高めるために、市場、顧客動向を調査、分析し、継続的に利用する必要性の高いと判断した分野に製品を投入しております。このような対応により、当社が提供する製品は高い継続率を維持できているものと考えております。また、当社製品は、大手ベンダーが狙いにくい携帯配信エンジン市場や個人情報検出市場等といったニッチ市場をターゲットに製品投入を行っております。

B. 主なライセンス製品とその内容

. アクセルメール

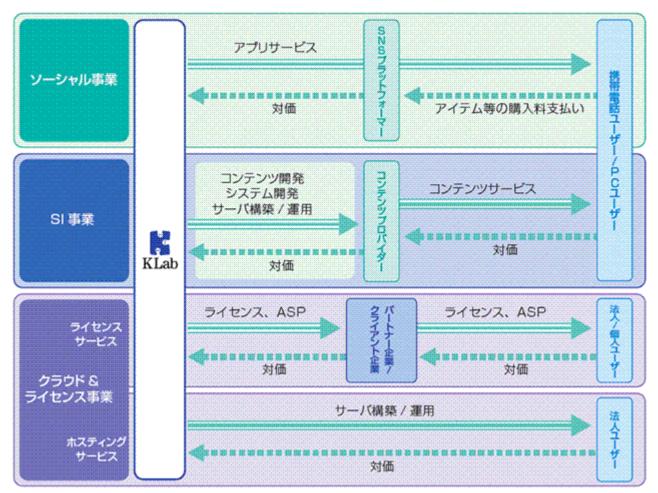
アクセルメールは、大量の携帯メールを高速配信する導入型のソフトウエアで、既に150社以上の導入実績があり、2010年度携帯配信エンジン市場シェアNo. 1 に認定されております。(株式会社ソースポッド調べ。)

. P-Pointer

P-Pointerは、PC内に存在する、Excel、Word、PDF、メールソフト、名刺管理ソフト等、様々なアプリケーションのファイルに存在する住所や名前、メールアドレスなどの個人情報をスキャンし、これらの情報を含むと推定されるデータを洗い出すことができます。また、P-Pointerは既に150社以上の企業に対する導入実績があります。

P-Pointerは、情報・通信分野専門の市場調査機関の株式会社ミック経済研究所が調査、発行した「情報セキュリティソリューション市場の現状と将来展望2010 - 内部漏洩防止型ソリューション編」の個人情報検出パッケージの出荷金額調査において、発売以来 5 年連続で市場シェアNo. 1 となりました。

当社の主要な事業の系統図は以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】 該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 従業員数、平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与

平成23年8月31日現在

従業員数(,	人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
	31(60)	30.8	2.8	4,848,005

セグメントの名称	従業員数(人)
ソーシャル事業	
SI事業	224 (60)
クラウド&ライセンス事業	231(60)
その他	
合計	231(60)

- (注) 1.従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員を含む)は、年間の平均雇用人数(1日7時間換算)を()の外数で記載しております。
 - 2.従業員数が当期中において64名増加しておりますが、これは事業拡大に伴う定期及び期中採用によるものであります。
 - 3. 平均年間給与は、賞与を含んでおります。
 - 4. 当社は、同一の従業員が複数のセグメントに従事しているため、合計で記載しております。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における我が国経済は、政府による各種の景気浮揚策により、企業業績については改善の動きが見られました。しかしながら、完全失業率が高水準で推移する等、雇用環境は依然として厳しい状況が続きました。

加えて、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響や、その後の電力供給に対する計画停電実施等の影響により、企業業績並びに個人消費は急速に落ち込み、昨年来の政府による各種景気浮揚策等によって改善の動きが見られた国内景気が、再び低迷する可能性が高まりました。

しかしながら、当社の主力事業であるソーシャルゲームを取り巻く事業環境は、このような経済状況にもかかわらず、また東日本大震災の影響を受けることなく急激に拡大し、国内における市場規模が、2011年度には1,000億円を超えると予想されております(出所:矢野経済研究所「急成長するソーシャルゲームの市場動向と将来性分析」)。

特に、Mobage(運営:㈱ディー・エヌ・エー(東証1部))、GREE(運営:グリー㈱(東証1部))、mixi(運営: ㈱ミクシィ(東証マザーズ))の国内大手SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)プラットフォームに加え、Yahoo!Mobage(運営:ヤフー㈱(JASDAQスタンダード)、㈱ディー・エヌ・エー(東証1部))やFacebook(運営:Facebook, Inc.)がユーザー数を急激に増加させるなど、ソーシャルゲーム市場は、今後もますます活況を呈してゆくものと想定しております。

このような事業環境の中で、当社は、ソーシャルアプリの企画・開発を中心とした「ソーシャル事業」を事業の核として、大手コンテンツプロバイダーの受託開発を中心とした「SI事業」、ホスティングサービスとライセンスサービスを合わせた「クラウド&ライセンス事業」の3つの事業領域を中心に活動してまいりました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高5,664,942千円(前年同期比91.8%増)、営業利益961,717千円(前年同期比538.7%増)、経常利益951,149千円(前年同期比624.0%増)、当期純利益549,989千円(前年同期比162.4%増)となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

ソーシャル事業

ソーシャル事業におきましては、当事業年度において新規に「トイボットファイターズ」、「私が店長アパレルショップ」、「恋して彼氏」、「真・戦国バスター」、「三国志バスター~カード大戦~」、「恋してキャバ嬢 GP」、「キャプテン翼~つくろうドリームチーム~モバイル」の7タイトルをMobageに、「キャプテン翼~つくろうドリームチーム~(PC)」をYahoo!Mobage及びニコニコアプリに、「恋してキャバ嬢+(プラス)」、「戦国バスター」の2タイトルをニコニコアプリに投入いたしました。中でも、「真・戦国バスター」はモバイル版において、「キャプテン翼~つくろうドリームチーム~(PC)」はPC版において、当社のソーシャルゲームにおける過去最高の売上高を更新いたしました。これらの新規タイトルに加え、既存タイトルの売上高も引き続き好調に推移し、ソーシャル事業全体の収益に貢献いたしました。

この結果、当事業年度の売上高3,566,800千円(前年同期比340.4%増)、セグメント利益は1,380,955千円(前年同期比1,413.6%増)となりました。

SI事業

SI事業におきましては、当事業年度において当社の受託案件として初めてAndroid版のサービスをリリースいたしました。また、個別案件としましては、新規顧客のスマートフォン向けの大規模なシステム開発の受注、スマートフォン版モバイルファンクラブ構築パッケージ「Artist-Box」の提供開始、大手芸能事務所とのモバイルファンクラブサイト運営に関する協業の開始等、スマートフォンに関連する案件を中心に事業を展開してまいりました。

この結果、当事業年度の売上高は1,249,277千円(前年同期比10.6%減)、セグメント利益は517,052千円(前年同期比30.5%減)となりました。

クラウド&ライセンス事業

クラウド&ライセンス事業におきましては、ライセンスサービスにつきましては、東日本大震災発生により十分な営業活動が展開できなかったこと等により、新規顧客の獲得ができず、売上が伸び悩みました。

また、ホスティングサービスにつきましては、前事業年度から提供を開始している、ソーシャルアプリプロバイダー向けの高負荷分散型サーバホスティングとインフラ構築・コンサルティングをパッケージにした「DSAS Hosting For Social」が業績に貢献いたしました。

この結果、当事業年度の売上高は844,836千円(前年同期比14.1%増)、セグメント利益は381,313千円(前年同期比12.8%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物 (以下、「資金」という。)の残高は前事業年度末と比べ296,427千円増加し、721,316千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は471,295千円(前事業年度比556,892千円収入の増加)となりました。これは主に、 税引前当期純利益の計上939,807千円による資金の増加、売上債権の増加額623,501千円による資金の減少によるも のであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は84,946千円(前事業年度比74,241千円支出の減少)となりました。これは主に、無 形固定資産の取得による支出90,991千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は89,920千円(前事業年度比18,221千円支出の増加)となりました。これは主に、短期借入金の返済による支出500,000千円、短期借入れによる収入300,000千円、長期借入れによる収入200,000千円、社債の償還による支出66,000千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社で行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(2) 受注状況

当事業年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
SI事業(受託案件)	499,092	106.4	38,479	157.6
合計	499,092	106.4	38,479	157.6

- (注)1.金額は販売価格によっております。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.上記のSI事業以外の事業については、受注実績がないため、(3)販売実績に併せて記載しております。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	前年同期比(%)
ソーシャル事業 (千円)	3,566,800	440.4
SI事業(千円)	1,249,277	89.4
クラウド&ライセンス事業(千円)	844,836	114.1
その他事業 (千円)	4,027	66.2
合計(千円)	5,664,942	191.8

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業 (自 平成21年 至 平成22年		当事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)		
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)	
株式会社ディー・エヌ・エー	-	-	2,517,507	44.4	
グリー株式会社	-	-	687,046	12.1	
エイベックス・マーケティング株式会社	577,774	19.6	-	-	
エヌ・ティ・ティ・ソルマーレ株式会社	469,671	15.9	-	-	
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	346,376	11.7	-	-	

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.最近2事業年度の主な相手先別の販売実績のうち、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満の相手先につきましては記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

当社におきましては、今後のさらなる成長を実現する上で以下の事項を経営課題として重視しております。

(1) ソーシャル事業

当社は、国内大手SNSプラットフォーマーを中心とした複数のプラットフォームに対してソーシャルゲームを提供しており、当社における収益の柱となっております。このため、当社といたしましては、ソーシャル事業における収益基盤の更なる拡大を図ることが重要な経営課題であると考えており、以下のような取り組みを行ってまいります。

収益性の高いゲームの提供

当社では、ユーザー数は少ないものの、ユーザーあたりの課金額や課金率が高く、高い収益性が見込まれるカテゴリーに対して重点的に、新作ゲームの投入を積極的に行ってまいります。

ワールドワイド×スマートフォン×アプリの展開

当社は、国内大手SNSプラットフォームへのソーシャルゲームを提供するとともに、日本国内を含むワールドワイドのスマートフォン向けにアプリの投入を行うことにより、更なる収益の拡大を図ってまいります。

ソーシャルゲーム以外のアプリ提供

当社は、今後もソーシャルゲームの提供を行ってまいりますが、ソーシャルゲーム以外のソーシャルアプリを提供していくことも当社の戦略における重要な課題と考えており、今後はソーシャルゲーム以外のソーシャルアプリの提供も積極的に図ってまいります。

(2) 全社的な課題

優秀な人材の確保と組織体制の強化について

当社は、今後のさらなる成長のために、優秀な人材の確保及び組織体制の強化が必要不可欠であると認識しております。

人材の確保につきましては、当社の経営方針や企業文化に対して共感する人材の採用を行う方針であります。 また、組織体制の強化につきましては、従業員が最大限のパフォーマンスを発揮できるよう効率的なマネジメントシステムを構築していくとともに、社内勉強会をはじめとして、業務運営に必要なスキルの取得・向上に努め、 組織全体の強化を図ってまいります。

将来の発展を見据えた研究開発・新規事業について

当社の事業を取り巻く市場環境や顧客、競合の状況は常に変化を続けており、今後はさらに変化の激しい事業環境になることが想定されます。このような事業環境においては、不確定要素があるため、将来を見据えた研究開発や新規事業の創出が重要な課題であると考えております。

当社といたしましては、当社の経営方針に則り、中長期の競争力確保につながる研究開発及びノウハウの蓄積を継続的に行い、スマートフォン向けの新規事業開発にも取り組み、将来の事業の柱となる製品やサービスの展開を図ってまいります。

内部管理体制の強化について

当社を取り巻く市場環境の変化や多様化及び事業の拡大に伴い、業務運営の効率化やリスク管理のための内部管理体制の強化が重要な課題であると考えております。このため、当社といたしましては、内部統制システムの整備を推進し、経営の公正性・透明性を確保するための体制強化に取り組んでまいります。具体的には、業務におけるリスクの把握や統制の整備及びコンプライアンス体制の強化、内部監査による評価などにより、継続的な成長を支える効率的・安定的な業務運営を行っていく方針であります。

4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日(平成23年11月 28日)現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業環境等に関するリスクについて

ソーシャル事業

A.市場動向

国内においては、大手SNSプラットフォームをはじめとして、多くの企業がこの市場に参入しており、国内外を問わず、今後も右肩上がりで市場拡大が続くものと考えております。しかしながら、この市場拡大傾向に対して新たな法的規制が行われた場合や通信事業者の動向等により、市場の成長が大きく鈍化若しくは縮小した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

B. ソーシャルゲーム全体に対するニーズ

近年、ソーシャルゲーム市場が急速に拡大しており、ソーシャルゲームに対するユーザーの人気が高くなっております。しかしながら、このソーシャルゲームに対するユーザーのニーズが停滞し、市場の成長が鈍化若しくは縮小した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

C. 大手SNSプラットフォーマーの動向

当社のソーシャル事業は、複数のプラットフォームに対してソーシャルゲームを提供するという「マルチデプラットホーム、マルチデバイス」を展開方針としており、収益のリスク分散、幅広いノウハウの獲得等を図っておりますが、現状においては、当社ソーシャル事業全体の収益に占める国内大手SNSプラットフォーマー向けのソーシャルアプリの比率が高くなっております。当社では、SNSプラットフォーマーへソーシャルゲームの売上高に応じて支払うシステム利用料等に関しては費用に計上しておりますが、これら国内大手SNSプラットフォーマーの事業戦略の転換並びに動向によっては、当社の事業展開及びシステム利用料等の変動等何らかの要因により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

D. 競合の動向

ソーシャル事業においては、競合他社が多数存在しており、また参入障壁が低いこともあって新規事業者が相次いで参入しております。当社といたしましては、積極的に人材を採用し、品質の高いソーシャルゲームを迅速かつ継続的に投入できる体制を整備しております。しかしながら、既存事業者内での更なる競争激化や、新たな参入事業者との競争において当社が適時にかつ効果的・効率的に対応ができない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

E.ワールドワイド展開

当社は、更なる事業の発展に向け、ワールドワイドな事業展開を推進しております。ワールドワイドに事業展開を行っていく上で、事業が計画通りに進捗しない場合や、各国の法令、制度・規制、政治・社会情勢、為替等をはじめとした潜在的リスクに対処出来ないこと等の理由により、円滑に事業を推進していくことが困難となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

SI事業

A.市場動向

当社のSI事業の主要領域であるフィーチャーフォンにおけるコンテンツ配信による有料課金モデルの市場は、平成11年2月のiモードサービスの開始を皮切りに、平成21年度には5,525億円もの市場規模に成長しました(一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラムの報告(平成23年7月公表))。

当社のSI事業は、この市場の拡大と共に業績を拡大してまいりましたが、近年のスマートフォンの台頭によって、フィーチャーフォンにおける公式コンテンツを提供するビジネスはすでに減少傾向にあり、代わりにスマートフォンの開発案件が急激に増加しております。このような市場の変化に対し、当社では、すでにスマートフォン向けの開発案件に着手しておりますが、当社がこの市場の変化に対して効果的・効率的に対応ができなかった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

B. 販売方針

当社のSI事業は、継続的・安定的な収益が得られる取引先とのアライアンスを推進し、開発受託から保守運用までの長期的なビジネススキームを前提としたSI案件のみを受注する方針をとっております。特に現時点においては、音楽業界、電子出版業界、アミューズメント業界及び在京キー局等の企業を主要な販売先として事業を展開しており、平成22年8月期において、主に1社当たり数千万円から3億円超の売上高を計上しております。当社はこれらの主要顧客に対し、顧客対応やサービスレベルを低下させない等の取り組みにより良好な関係を継続的に築くことができるよう努めております。

当社といたしましては、主力事業であるソーシャル事業へ経営資源をシフトさせるため、SI事業の縮小・一部撤退を計画しておりますが、今後、当社が想定しているとおり十分に経営資源をシフトできなかった場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

C. プロジェクトの特徴に関して

当社のSI事業は、1つの案件に対する投資金額が大きく、また開発要件も多岐に渡るため、プロジェクトが大規模なものとなる傾向にあります。このため、当社といたしましては、納品後のシステムトラブルを発生させないよう、納品物のチェックを精緻に行うなど、品質管理には細心の注意を払っておりますが、万が一、納品後に何らかのトラブルが発生したり、あるいは何らかのトラブルにより結果として納品が遅れたりした場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

クラウド&ライセンス事業

A . ホスティングサービス

クラウドサービスの台頭

当社のホスティングサービスは、安価なリアルサーバを活用し、大規模かつ高負荷なトランザクションに対応できるシステムインフラ「DSAS」をベースとして、顧客に対して安定的かつ高付加価値なサービスを提供しております。しかしながら、近年のクラウドサービスの台頭により、当社のDSASが提供する付加価値の優位性がこれまでと比べて減退しつつあります。

当社といたしましては、主力事業であるソーシャル事業へ経営資源をシフトさせるため、ホスティングサービスの提供を積極的には行わないことを計画しておりますが、今後、当社が想定しているとおり十分に経営資源をシフトできなかった場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

B. ライセンスサービス

新製品の投入について

当社のライセンスサービスは、「アクセルメール」と「P-Pointer」を主力製品として販売しております。両製品ともに販売を開始してからすでに5年以上が経過しておりますが、一般的に、このようなPC・モバイル向け製品の寿命は短い傾向にあります。従いまして、継続的に新製品の企画・開発を行い、市場に投入していかなければ、収益を維持・拡大することは難しくなっております。

当社といたしましては、主力事業であるソーシャル事業へ経営資源をシフトさせるため、PC・モバイル向け新製品の企画・開発を積極的には行わないことを計画しておりますが、今後、当社が想定しているとおり十分に経営資源をシフトできなかった場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

全事業共通

A . システム障害について

当社は、プログラム不良の発生や自然災害、回線障害、電源障害等、様々な要因によるシステム障害を発生させないため、サーバ群を東京・福岡の2ヶ所のデータセンターに二重化し、さらに各データセンター内でも全システムを二重化する等のバックアップ体制を整え、大規模かつ長時間のシステム障害が起きないような対策を講じております。

しかしながら、大規模なプログラムの不良が発生した場合や、当該地域において当社の想定を上回る大地震、 台風等の自然災害や事故、火災等が発生し、開発業務やシステム設備等に重大な被害が発生した場合及びその 他何らかの理由によりシステム障害等が発生した場合には、当社の事業活動に支障が生じることにより、顧客 との信頼関係に悪影響を及ぼし、賠償責任の発生などによって、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

B.情報の漏洩

当社は、顧客のシステム運用を受託しており、そのデータベース内には個人情報が蓄積されております。当社では、過去の経験から培われたセキュリティ技術を利用して外部から不正侵入を防ぐと同時に、内部からの情報漏洩を防ぐため、データベース毎にアクセスできる担当者を限定し、かつ監視システムを導入するなどの対策を施しております。しかしながら、万が一顧客情報など当社が運用している顧客のシステム上の情報が漏洩した場合、顧客との信頼関係に影響を及ぼし、損害賠償の発生などによって当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

加えて、当社に勤務している社員により、何らかの社内機密情報が外部に流失し、その流失したデータが何らかの事業に対し悪影響を及ぼす形で利用されてしまう恐れがあります。当社では、社内ネットワーク内部においてアクセス権限による閲覧可能者の選別など、機密文書及びデータ等の取扱いには充分に注意しておりますが、万一外部に情報が流失した場合には、当社が社会的な信用を失い、その影響で取引先から契約を打ち切られるなど、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業の運営体制に関わるリスクについて

特定人物への依存

当社代表取締役真田哲弥は、当社全体の経営方針や経営戦略の策定をはじめ、研究開発戦略や営業推進など多方面にわたって極めて重要な役割を果たしております。このため、何らかの事情により同氏が業務を執行できない事態となった場合、当社の事業戦略及び業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社事業においては、経営幹部並びに各事業セグメントにおけるプロジェクト統括責任者への依存度が大きくなっており、当該メンバーに対して過剰な業務負荷がかかることによって健康状態に支障を来たして業務を遂行することが困難な場合、あるいは退職するなどの事情が生じた場合等には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の獲得及び育成

当社が今後事業をさらに拡大し、成長を続けていくためには優秀な人材の確保が重要課題となっております。しかしながら、現状においては、優秀な人材を適時に確保することが難しい状況にあります。当社では入社後の実務研修や部門内での各種勉強会の開催など、人材の育成と流出の防止に鋭意努力し、優秀な人材の確保を図っておりますが、万が一、当社の採用基準を満たす資質とスキルを持った人材の獲得と適正な人員の確保を適時に行うことができなかった場合、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権の管理

当社は、第三者の知的財産権を侵害しない体制として、当社管理部門内に法務の専門担当者を配置し、当社及び外部への委託等により調査を行っております。しかしながら、万が一、当社が事業推進において第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者から損害賠償請求や使用差止請求等の訴えを起こされる可能性があり、これらに対する対価の支払い等が発生する可能性があります。

また、当社が保有する知的財産権についても、第三者により侵害される可能性があり、当社が保有する権利の権利化が出来ない場合もあります。こうした場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、取締役、監査役、従業員及び外注先に対するインセンティブを目的として、新株予約権(以下、「ストック・オプション」という。)を付与しております。これらのストック・オプションが権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。平成23年8月末現在これらのストック・オプションによる潜在株式数は709,800株であり、発行済株式総数4,680,900株の15.2%に相当しております。

(4) ベンチャーキャピタル及びベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合による株式売却について 平成23年8月末現在における当社の発行済株式総数は、4,680,900株であり、ベンチャーキャピタル及びベン チャーキャピタルが組成した投資事業組合(以下、「ベンチャーキャピタル等」という。)が所有している株式数 は、3,082,200株(所有割合65.8%)であります。一般的に、ベンチャーキャピタル等が未上場株式に投資を行う目 的は、上場後に当該株式を売却してキャピタルゲインを得ることであるため、当社が株式上場後、ベンチャーキャピタル等が所有する株式を売却する可能性があります。

そのような場合には、短期的に需給のバランスの悪化が生じる可能性があり、当社株式の株価が低下する可能性があります。

(5) 資金使途について

東京証券取引所マザーズ市場への株式上場に伴う公募増資による調達資金の使途につきましては、ソーシャル事業にかかる人員の人件費及び採用関連費、組織の拡大に伴うオフィス増床やデータセンターにおけるサーバ及びネットワーク機器等の増設費等を中心に充当する予定であります。しかしながら、急速に変化する経営環境に対応するため、現時点における計画以外の使途に充当される可能性があります。また、当初の計画に沿って資金を使用した場合においても、想定とおりの投資効果を上げられない可能性もあります。

(6) 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営目標と認識しており、剰余金の配当につきましては、内部留保とのバランスを保ちながら、収益の増加に連動した配当の実施を基本方針としております。

しかしながら、将来の持続的な成長に必要な設備投資等や経営基盤の強化も重要な経営目標と考えており、現在、配当を行っておりません。現時点において、配当実施の可能性及び実施時期等については未定であります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

(1) 研究開発活動の体制

当社の新技術の研究開発活動はKラボラトリー及び第2開発部が主に担当しております。Kラボラトリーでは、当社技術の競争力強化を目的として、他社に先駆けた技術の研究と深堀を行い、第2開発部では、収益に直結した開発活動を行っており、必要に応じ、組織の有機的活動を図るため、組織内にプロジェクトチームを編成し個別の研究開発活動も行っております。さらに、現在遂行している案件に利用している応用技術を汎用化する活動については各部門でも推進しております。

また、当社独自の「どぶろく制度」(標準労働時間の10%以内での個人裁量による自由な研究開発活動を許す制度)を利用しての個人の研究開発も行われております。

(2) 研究開発活動の主な成果

当事業年度における研究開発活動は各セグメントに配分できない基礎研究及び新技術の開発を行っており、主な成果といたしまして、すべてのWEBをソーシャル化するソーシャル・レイヤー・サービス「Cheerz(注)1.版」の日本国内向けの公開、スマートフォン向けのモバイルファンクラブ構築パッケージ「Artist-Box(注)2.」の提供等を行いました。

この結果、当事業年度に係る研究開発費の総額は、194,689千円となっております。

- (注) 1.「Cheerz」はブラウザ上に活動空間を新たに用意するソーシャルレイヤーという概念を用いることにより、特定WEBサイトに行動を制限されずに、インターネット上の全てのWEBサイトでソーシャルな活動ができるサービスです。Cheerzの利用者は、同じサイトにいるユーザー同士でコミュニケーションをとったり、各ページに設置された固有の掲示板に書きこむこと等で、サイトのコンテンツに依存せずに交流をすることができます。
 - 2.「Artist Box」は既存のモバイルファンクラブサイトと連携する多くのAPIを備えております。スマートフォンアプリ側は、このAPIを経由して会員認証やコンテンツ表示を行うことができます。 このAPIをはじめ、「Artist Box」に搭載された多くの標準機能は、既存のモバイルファンクラブサイトのスマートフォン対応をより容易にすることができます。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日(平成23年11月28日)現在において、当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されています。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っていますが、見積りには不確定性が伴うため、実際の結果は、これらと異なることがあります。この財務諸表の作成にあたる重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況」に記載しております。

(2)財政状態の分析

資産の部

当事業年度末における資産合計は2,519,166千円となり、前事業年度末に比べ、1,012,267千円の増加となりました。

流動資産合計は2,113,411千円となり、前事業年度末に比べ、945,541千円の増加となりました。これは主に、現金及び預金、売掛金の増加の結果によるものであります。

固定資産合計は405,755千円となり、前事業年度末に比べ、66,725千円の増加となりました。これは主に、無形固定 資産、繰延税金資産の増加、有形固定資産、敷金及び保証金の減少の結果によるものであります。

負債の部

当事業年度末における負債合計は1,213,995千円となり、前事業年度末に比べ、461,078千円の増加となりました。 流動負債合計は1,084,396千円となり、前事業年度末に比べ、381,747千円の増加となりました。これは主に、未払法 人税等、未払消費税等、1年内返済予定の長期借入金の増加、短期借入金の減少によるものであります。

固定負債合計は129,598千円となり、前事業年度末に比べ、79,330千円の増加となりました。これは主に、長期借入金の増加によるものであります。

純資産の部

当事業年度末における純資産合計は1,305,170千円となり、前事業年度末に比べ、551,189千円の増加となりました。これは主に、当期純利益の計上による利益剰余金の増加によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、前事業年度末と比べ296,427千円増加し、721,316千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は471,295千円(前事業年度比556,892千円収入の増加)となりました。これは主に、 税引前当期純利益の計上939,807千円による資金の増加、売上債権の増加額623,501千円による資金の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は84,946千円(前事業年度比74,241千円支出の減少)となりました。これは主に、無 形固定資産の取得による支出90,991千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は89,920千円(前事業年度比18,221千円支出の増加)となりました。これは主に、短期借入金の返済による支出500,000千円、短期借入れによる収入300,000千円、長期借入れによる収入200,000千円、社債の償還による支出66,000千円によるものであります。

(4)経営成績の分析

当事業年度の業績は売上高5,664,942千円(前年同期比91.8%増)となりました。売上原価は3,385,912千円(前年同期比89.6%増)、販売費及び一般管理費は1,317,311千円(前年同期比29.5%増)となり、この結果、営業利益は961,717千円(前年同期比538.7%増)、経常利益は951,149千円(前年同期比624.0%増)、当期純利益は549,989千円(前年同期比162.4%増)となりました。

売上高

A.ソーシャル事業

ソーシャル事業におきましては、当事業年度において新規に「トイボットファイターズ」、「私が店長アパレルショップ」、「恋して彼氏」、「真・戦国バスター」、「三国志バスター~カード大戦~」、「恋してキャバ嬢 GP」、「キャプテン翼~つくろうドリームチーム~モバイル」の7タイトルをMobageに、「キャプテン翼~つくろうドリームチーム~(PC)」をYahoo!Mobage及びニコニコアプリに、「恋してキャバ嬢+(プラス)」、「戦国バスター」の2タイトルをニコニコアプリに投入いたしました。中でも、「真・戦国バスター」はモバイル版において、「キャプテン翼~つくろうドリームチーム~(PC)」はPC版において、当社のソーシャルゲームにおける過去最高の売上高を更新いたしました。これらの新規タイトルに加え、既存タイトルの売上高も引き続き好調に推移いたしました。

以上の結果、ソーシャル事業の売上高は3,566,800千円(前年同期比340.4%増)となりました。

B . SI事業

SI事業におきましては、当事業年度において当社の受託案件として初めてAndroid版のサービスをリリースいたしました。また、個別案件としましては、新規顧客のスマートフォン向けの大規模なシステム開発の受注、スマートフォン版モバイルファンクラブ構築パッケージ「Artist-Box」の提供開始、大手芸能事務所とのモバイルファンクラブサイト運営に関する協業の開始等、スマートフォンに関連する案件を中心に事業を展開してまいりました。

以上の結果、SI事業の売上高は1,249,277千円(前年同期比10.6%減)となりました。

C. クラウド&ライセンス事業

クラウド&ライセンス事業におきましては、ライセンスサービスにつきましては、東日本大震災発生により十分な営業活動が展開できなかったこと等により、新規顧客の獲得ができず、売上が伸び悩みました。

また、ホスティングサービスにつきましては、前事業年度から提供を開始している、ソーシャルアプリプロバイダー向けの高負荷分散型サーバホスティングとインフラ構築・コンサルティングをパッケージにした「DSAS Hosting For Social」が売上に貢献いたしました。

以上の結果、クラウド&ライセンス事業の売上高は844,836千円(前年同期比14.1%増)となりました。

売上原価、売上総利益

売上原価は3,385,912千円(前年同期比89.6%増)となりました。これは主に、事業拡大に係る人員の増加に伴う人件費の増加、ソーシャル事業の拡大に伴うシステム利用等の支払手数料の増加によるものであります。この結果、売上総利益は2,279,029千円(前年同期比95.2%増)となりました。

販売費及び一般管理費、営業利益

販売費及び一般管理費は1,317,311千円(前年同期比29.5%増)となりました。これは主に、ソーシャル事業に係る広告宣伝費及び研究開発費の増加によるものであります。なお、当事業年度における研究開発費は194,689千円(前年同期比148.3%増)となりました。この結果、営業利益は961,717千円(前年同期比538.7%増)となりました。

営業外収益、営業外費用及び経常利益

営業外収益は主に銀行預入資金に係る受取利息等であり110千円(前年同期比50.8%減)となり、営業外費用は寄付金6,000千円、支払利息等4,678千円で10,678千円(前年同期比45.0%減)となりました。この結果、経常利益は951,149千円(前年同期比624.0%増)となりました。

特別利益、特別損失及び当期純利益

特別利益は貸倒引当金戻入額による18,090千円となり、特別損失は固定資産除却損19,473千円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額9,958千円で29,432千円(前年同期比111.9%増)となりました。この結果、税引前当期純利益は939,807千円(前年同期比699.9%増)となり、当期純利益は549,989千円(前年同期比162.4%増)となりました。

(5)経営戦略の現状と見通し

当社では、創業以来モバイルにおける受託開発及び運用による収益と企業向けモバイル関連製品・サービスを中心として、業界主要プレイヤー各社に対し高付加価値サービスを提供し続けてきましたが、当期からは新たな事業領域としてソーシャル事業に重点を置いております。

平成21年8月のmixiを皮切りとして、Mobage、GREEの国内主要SNSプラットフォーマーのオープン化により、ソーシャルアプリの市場が急成長を遂げております。株式会社矢野経済研究所の調査(平成22年6月公表)によると、平成20年度は45億円であった市場が平成21年度には337億円となり、平成22年度には747億円、平成23年度には1,000億円を超える規模にまで急拡大するものと予想されております。

このような環境の中で、当社といたしましては、引き続き、市場規模が拡大していくと予想されるソーシャル事業に注力してまいります。特に、国内におきましては、ユーザーあたりの課金額や課金率が高く、高い収益性が見込まれるジャンルのゲームに新作タイトルを集中することにより収益の最大化を目指すとともに、海外に向けての対応としましては、海外専任部隊の組織化や、スマートフォンアプリの提供等を行ってまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営層は、当社を取り巻く環境が、競合企業や類似製品の増加、情報セキュリティへの対応、開発したソフトウエア等におけるトラブル等の発生リスク等への対応など、解決するべき多くの課題があると認識しており、厳しい事業環境が続くと考えております。

しかしながら、このような厳しい環境の中においても、いち早くユーザーのニーズを的確に捉え、研究開発で蓄積した「技術力」と、経験に裏打ちされた「事業構築力」を核に、社会にインパクトを与える新しいビジネス、サービス、技術を創造し続けていくことが重要であると考え、当社の基本的な方針としております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において実施した設備投資等の総額は111,070千円であり、その主な内容はソーシャル事業に係るソフトウェア構築費等109,710千円、コンピューター及びサーバー等の購入費1,359千円などであります。

当事業年度中に完成した主要設備

ソーシャル事業に係るソフトウェア

当事業年度継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

平成23年8月31日現在

事業所名				帳簿価額(千円)				従業員数
(所在地)	セグメント名称	セグメント名称 設備の内容 [建物	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフトウ エア	合計	(名)
本社(東京都港区)	ソーシャル事業 SI事業 クラウド&ライセン ス事業 全社共通	事業所用設備	5,917	24,135	11,280	98,008	139,341	216 (58)
大阪事業所 (大阪市北区)	ソーシャル事業 SI事業 クラウド&ライセン ス事業 全社共通	事業所用設備	2,212	17	-	1	2,229	6 (2)
福岡事業所(福岡市博多区)	ソーシャル事業 SI事業 クラウド&ライセン ス事業 全社共通	事業所用設備	450	-	-	-	450	9 (-)

- (注)1.金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2. 本社及び事業所の建物を賃借しております。
 - 3.従業員は就業人員であり、臨時雇用者数 (パートタイマーを含み、派遣社員は除いております。) は、期中の平均人員を () 内に外数で記載しております。
 - 4. 当社には現在休止中の設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名			投資予	定金額	資金調達方	着手及び	完成予定	完成後の
(所在地)	セグメント名称	設備の内容	総額 (千円)	既支払額 (千円)	法	着手	完了	能力増加
本社 (東京都港区)	ソーシャル事業 SI事業 クラウド&ライ センス事業 全社共通	事務所用設備	154,229	-	増資資金	平成23年 9月	平成23年 11月	業務効率 の向上

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	18,723,600		
計	18,723,600		

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,680,900	5,137,400	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株となっております。
計	4,680,900	5,137,400	-	-

- (注)1.当社株式は平成23年9月27日付で、東京証券取引所マザーズに上場いたしました。
 - 2 . 平成23年11月 1日から、本書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づき発行した新株引受権は、次のとおりであります。 平成13年10月25日開催臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成23年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の数(個)	•	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
(個)	•	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,400	-
新体 が飛り借の目的となる体式の数(体)	(注)1.(注)2.	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	84	同左
別体 が飛り作り11 使時の私込金額(11)	(注)3.	
	自 平成15年11月10日	
新株予約権の行使期間	至 平成23年10月25日	同左
	(注)4.	
新株予約権の行使により株式を発行する場	発行価格 84	同左
合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 84	四年

有価証券報告書

		i Fa
区分	事業年度末現在 (平成23年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の行使の条件	権利行使について、従業員は権利 行使の時まで、引き続きその地 位にあるか、あるいは取締役に 就任し、在任していることを条 件とする。 権利者の相続人は、新株引受権を 行使することができないものと する。 新株引受権の譲渡及び質入れは 認めないものとする。 その他については、株主総会決議 及び取締役会決議に基づき、当 社と対象従業員との間で締結す る契約に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の第三者への譲渡、質権 の設定その他の処分をすることがで きない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	-	-

- (注)1.平成16年10月13日開催の取締役会決議により、株式分割(1:2)を行っております。
 - 2 . 平成23年 3 月30日開催の取締役会決議により、平成23年 4 月21日付で、株式分割(1:300)を行っております。
 - 3.発行価額の調整が行われる場合には、次の算式により調整される。調整の結果、1株未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 調整前発行価額 調整後発行価額

また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株引受権のうち、当該時点で対象者が行使していない新株引受権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

なお、当社が株式分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により権利行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

ただし、新株引受権の行使により、普通株式を発行する場合、調整後の行使価額が普通株式の金額を下回るときは、当該金額を行使価額とする。

4 . 平成20年4月2日開催の臨時株主総会において、行使期間の期日を平成20年11月8日から変更しております。

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年1月23日開催臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成23年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の数(個)	186	59
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	111,600 (注) 1 . (注) 2 .	35,400 (注) 1 . (注) 2 .
新株予約権の行使時の払込金額(円)	167 (注)3.	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年1月26日 至 平成26年1月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 167 資本組入額 84	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、 権利行使時においても、当社の 取締役又は使用人、その他これ に準ずる地位にあることを要す る。 当社の重要な取引先の取締役、執 行役又は使用人である割当対象 者は、新株予約権の行使時にお いて、当社への業績寄与がる。 新株予約権の割当を受けた者が 死亡した場合は、相続人はこれ を行使することができない。 その他の条件については、株主総 会決議及び取締役会決議に基づ き、当社と新株予約権割当の対 象者との間で締結する「新株予 約権割当契約」に定めるところ による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役 会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	-	-

⁽注)1.平成16年10月13日開催の取締役会決議により、株式分割(1:2)を行っております。

^{2.} 平成23年3月30日開催の取締役会決議により、平成23年4月21日付で、株式分割(1:300)を行っております。

3. 当社が株式分割又は株式合併を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができる。

なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整する。

(イ)当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

調整後払込価額 = 調整前払込価額 × <u>1</u> 分割・併合の比率

(ロ)当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使及び平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使を除く。)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読替えるものとする。

(八) 当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

平成16年9月26日開催臨時株主総会決議

新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) 277 268 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) -<	区分	事業年度末現在 (平成23年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年10月31日)
(個) 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式 同左 166,200 160,800 (注) 1 . (注) 2 . (注) 3 . 同左 (注) 3 . 目 平成18年9月27日 至 平成26年9月27日 至 平成26年9月26日 (注) 4 . 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 250	新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の数(株) 166,200 (注)2. 160,800 (注)2. 新株予約権の行使時の払込金額(円) 500 (注)3. 同左 新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)3. 目 平成18年9月27日 至 平成26年9月26日 (注)4. 同左 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) 発行価格 500 資本組入額 250 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は使用人、その他これに準する地位にあることを要する。 当社の重要な取引先の取締役、執行役又は使用人である割当対象者は、新株予約権の行使時において、当社への業績高与が高いと判断できることを要する。 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人はこれを行使することができない、その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権を割当の対象者とのはの条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権を割当の対象者との間で締結する「新株予約権割当の対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。 新株予約権の譲渡に関する事項 同左 新株予約権の譲渡に関する事項 新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。 同左 代用払込みに関する事項 一方の承認を要するものとする。 同左	(個)	-	-
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
500	新株予約権の目的となる株式の数(株)	· ·	
新株予約権の行使時の払込金額(円)			
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) 発行価格 500 資本組入額 250 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は使用人、その他これに準ずる地位にあることを要する。 当社の重要な取引先の取締役、執行役又は使用人である割当対象者は、新株予約権の行使時において、当社への業績寄与が高いと判断できることを要する。 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は 相続人はこれを行使することができない。その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権割当の対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。 高大・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	新株予約権の行使時の払込金額(円)		円生
(注) 4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は使用人、その他これに準ずる地位にあることを要する。 当社の重要な取引先の取締役、執行役又は使用人である割当対象者は、新株予約権の行使時において、当社への業績寄与が高いと判断できることを要する。新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人はこれを行使することができない、その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権割当の対象者との間で締結する「新株予約権割当の対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。 新株予約権の譲渡に関する事項 「注) 4. 第代行機を取り、対策の関係を表し、表し、表し、表し、表し、表し、表し、表し、表し、表し、表し、表し、表し、表	新株子約接の行体期 間		日ナ
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は使用人、その他これに準ずる地位にあることを要する。 当社の重要な取引先の取締役、執行役又は使用人である割当対象者は、新株予約権の行使時において、当社への業績寄与が高いと判断できることを要する。新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人はこれを行使することができない、その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権割当の対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。 新株予約権の譲渡に関する事項 新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。 「同左			<u>问</u> 左
会の株式の発行価格及び資本組入額(円) 資本組入額 250 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は使用人、その他これに準ずる地位にあることを要する。 当社の重要な取引先の取締役、執行役又は使用人である割当対象者は、新株予約権の行使時において、当社への業績寄与が高いと判断できることを要する。 同左 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人はこれを行使することができない。その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権割当の対象者との間で締結する「新株予約権割当の対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。 新株予約権の譲渡に関する事項	 新株子約梅の行体により株式を発行する場		□ <u></u>
新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は使用人、その他これに準ずる地位にあることを要する。 当社の重要な取引先の取締役、執行役又は使用人である割当対象者は、新株予約権の行使時において、当社への業績寄与が高いと判断できることを要する。 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人はこれを行使することができない。その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権割当の対象者との間で締結する「新株予約権割当の対象者との間で締結する「新株予約権割当の対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。 新株予約権の譲渡に関する事項 新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。 「日払込みに関する事項			问生
権利行使時においても、当社の取締役又は使用人、その他これに準ずる地位にあることを要する。 当社の重要な取引先の取締役、執行役又は使用人である割当対象者は、新株予約権の行使時において、当社への業績寄与が高いと判断できることを要する。新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人はこれを行使することができない。その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権割当の対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。 新株予約権の譲渡に関する事項 新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。 「た用払込みに関する事項	日の休式の光川画伯及し貝本温八段(川)		
新株予約権の譲渡に関する事項 新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。 同左 代用払込みに関する事項 - -	新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社の 取締役又は使用人、その他これ に準ずる地位にあることを要す る。 当社の重要な取引先の取締役、執 行役又は使用人である割当対象 者は、新株予約権の行使時にお いて、当社への業績寄与が高い と判断できることを要する。 新株予約権の割当を受けた者が 死亡した場合は、相続人はこれ を行使することができない。 その他の条件については、株主総 会決議及び取締役会決議に基づ き、当社と新株予約権割当の対 象者との間で締結する「新株予 約権割当契約」に定めるところ	同左
代用払込みに関する事項	新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役	同左
	 代用払込みに関する事項	-	-
組織丹綱成11為に作りが休りが1位の文的に	組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に	-	-

- (注)1.平成16年10月13日開催の取締役会決議により、株式分割(1:2)を行っております。
 - 2. 平成23年3月30日開催の取締役会決議により、平成23年4月21日付で、株式分割(1:300)を行っております。
 - 3.当社が株式分割又は株式合併を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができる。

なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整する。

(イ)当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

調整後払込価額 = 調整前払込価額 × <u>1</u> 分割・併合の比率

(ロ)当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使及び平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使を除く。)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

既発行株式数 + 新規発行株式数×1株当たり払込金額 1株当たりの時価

調整後払込価額 = 調整前払込価額 x -

既発行株式数 + 新規発行株式数

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読替えるものとする。

- (八) 当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。
- 4. 平成20年4月2日開催の臨時株主総会において、行使期間の期日を平成22年3月26日から変更しております。

平成17年11月24日開催定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成23年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の数(個)	160	143
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
	普通株式	 同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	48,000 (注) 2.	42,900 (注) 2 .
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,167 (注)3.	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年11月25日 至 平成27年11月24日 (注)4.	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場	発行価格 1,167	同左
合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 584	
新株予約権の行使の条件	新株の制予的権力とでは、新株の別のではない。 の限りではない は、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	る場合は、この限りではない。 新株予約権を譲渡するときは取締役 会の承認を要するものとする。	

有価証券報告書

区分	事業年度末現在 (平成23年 8 月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年10月31日)
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に		
関する事項	-	-

- (注)1.新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1株とします。
 - 2 . 平成23年 3 月30日開催の取締役会決議により、平成23年 4 月21日付で、株式分割(1:300)を行っております。
 - 3. 当社が株式分割又は株式合併を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と合併を行う場合、又は当社が株式分割を行う場合で、当社が必要と認めた場合、当社は合理的な範囲で目的たる株式の数の調整を行う事ができるものとする。

なお、新株予約権発行後、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整するものとする。

(イ) 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

調整後払込価額 = 調整前払込価額 × <u>1</u> 分割・併合の比率

(ロ)当社が時価を下回る価額で新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使及び平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使を除く。)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

- (八) 当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。
- 4 . 平成20年4月2日開催の臨時株主総会において、行使期間の期日を平成23年11月24日から変更しております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。 平成20年4月2日開催臨時株主総会決議

一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	·	1-11-
区分	事業年度末現在 (平成23年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の数(個)	122	104
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	36,600 (注)2.	31,200 (注) 2 .
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,334 (注) 3 .	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年4月3日 至 平成30年4月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,334 資本組入額 667	同左
新株予約権の行使の条件	新代の一大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学を表示している。 おいい は、 の の の の の の の の の の の の の の の の の の	同左

有価証券報告書

		F
区分	事業年度末現在 (平成23年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において、新株予約権を譲渡してはならないことを定めることができる。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	-	-

- (注)1.新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1株とします。
 - 2 . 平成23年 3 月30日開催の取締役会決議により、平成23年 4 月21日付で、株式分割(1:300)を行っております。
 - 3. 当社が株式分割又は株式合併を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と合併を行う場合、又は当社が株式分割を行う場合で、当社が必要と認めた場合、当社は合理的な範囲で目的たる株式の数の調整を行う事ができるものとする。

なお、新株予約権発行後、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整するものとする。

(イ) 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(ロ)当社が時価を下回る価額で新株の発行(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)を行う場合、又は、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、それぞれ読み替えるものとする。

(八) 当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

平成21年11月26日開催定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成23年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年10月31日)		
新株予約権の数(個)	1,110	1,110		
新株予約権のうち自己新株予約権の数				
(個)	-	-		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左		
│ │新株予約権の目的となる株式の数(株)	333,000	333,000		
341 PK 1 M31E S CH 13 C - C G PK 24 O S K	(注)1.	(注)1.		
 新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,334	同左		
	(注)2.			
新株予約権の行使期間	自 平成23年11月27日	同左		
がサマルキのにはしょりサギャジにナフ坦	至 平成31年11月26日			
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,334 資本組入額 667	同左		
日の休式の先打画格及び資本組入額(ロ)	新株予約権の割当を受けた者 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			
	う)は、権利行使時においても、			
	当社の取締役、監査役等の役員			
	及び使用人並びに当社子会社の			
	取締役及び使用人の地位にある			
	ことを要するものとする。ただ			
	し、当社取締役会が正当な理由			
	があるものと認めた場合にはこ			
	の限りではない。			
	新株予約権者が新株予約権の割			
	当時において当社の重要な取引			
	先の取締役及び使用人であった			
	場合には、当社への業績寄与が			
	高いと判断することができる場			
	合に権利行使を認められるもの			
	とする。			
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が権利行使期間中	同左		
	に死亡した場合、その相続人は			
	権利行使する事ができないもの			
	とする。			
	新株予約権の質入れその他一切			
	の処分は認めない。その他の権			
	利行使の条件については、当社 の株主総会決議及び取締役会決			
	の休主総会/大議及の収締収会/大 議に基づき、当社と新株予約権			
	権割当契約」に定めるところに			
	よる。			
	│ 前各号の規定にかかわらず、会社 │			
	法並びにその関連法規等に抵触			
	しない限り、取締役会の承認が			
	ある場合は、新株予約権者は新			
	株予約権を行使することができ			
	వ ,			

有価証券報告書

		F	
区分	事業年度末現在 (平成23年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年10月31日)	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において、新株予約権を譲渡してはならないことを定めることができる。	同左	
代用払込みに関する事項	-	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	-	-	

- (注) 1. 平成23年3月30日開催の取締役会決議により、平成23年4月21日付で、株式分割(1:300)を行っております。
 - 2. 当社が株式分割又は株式合併を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と合併を行う場合、又は当社が株式分割を行う場合で、当社が必要と認めた場合、当社は合理的な範囲で目的たる株式の数の調整を行う事ができるものとする。

なお、新株予約権発行後、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整するものとする。

(イ)当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(ロ)当社が時価を下回る価額で新株の発行(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)を行う場合、又は、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

既発行株式数 + 新規発行株式数 × 1 株当たり払込金額調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×1 株当たりの時価既発行株式数 + 新規発行株式数

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、それぞれ読み替えるものとする。

- (八) 当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年12月27日 (注)1.	295	15,595	59,000	583,250	59,000	280,215
平成23年4月21日 (注)2.	4,665,297	4,680,892	-	583,250	-	280,215
平成23年2月21日~ 平成23年8月31日 (注)3.	8	4,680,900	600	583,850	600	280,815

(注)1.有償第三者割当

割当先 株式会社シーエー・モバイル、投資事業有限責任組合NFP - ストラテジックパートナーズファンド、 ニュー・フロンティア・パートナーズ株式会社

295株

発行価格 400,000円 資本組入額 200,000円

- 2.株式分割(1:300)によるものであります。
- 3.新株予約権の行使による増加であります。
- 4. 平成23年9月26日を払込期日とする有償一般募集増資による新株式229,700株(発行価格1,700円、引受価額1,564円、資本組入額782円)発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ179,625千円増加しております。
- 5. 平成23年10月26日を払込期日とする有償第三者割当増資により、発行済株式総数が120,300株、資本金及び資本準備金がそれぞれ94,074千円増加しております。

割当先 大証券キャピタル・マーケッツ株式会社

割当価格 1,564円 資本組入額 782円

6. 平成23年9月1日から平成23年10月31日までの間に新株引受権及び新株予約権の行使により、発行済株式総数が106,500株、資本金が15,499千円及び資本準備金14,290千円増加しております。

(6)【所有者別状況】

平成23年8月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数100株)						単元未満株		
区分	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人		法人等 個人	個人その他	計	式の状況(株)
株主数(人)	-	-	1	9	-	-	21	31	-
所有株式数(単 元)	-	-	342	14,190	-	-	32,277	46,809	-
所有株式数の割 合(%)	-	-	0.73	30.32	-	-	68.95	100.00	

(7)【大株主の状況】

平成23年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
真田 哲弥	東京都江東区	754,500	16.12
SBI ビービー・モバイル投資事業有限責任組合	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号	561,600	12.00
SBIブロードバンドファンド1号 投資事業有限責任組合	東京都港区六本木一丁目6番1号	551,700	11.79
SBIホールディングス株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	480,000	10.25
SBIビービー・メディア投資事 業有限責任組合	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号	397,800	8.50
株式会社IMJモバイル	東京都目黒区青葉台三丁目 6 番28号 住友不動産青葉台タワー	387,000	8.27
SBI-R&D投資事業有限責任組合	東京都港区六本木一丁目6番1号	338,400	7.23
ジェイ・エス・ピー・エフ2号 投資事業有限責任組合	東京都千代田区神田錦町三丁目11番 精興竹橋共同ビル	225,000	4.81
仙石 浩明	神奈川県川崎市高津区	216,000	4.61
株式会社ドコモ・ドットコム	東京都港区赤坂一丁目7番1号	216,000	4.61
計	-	4,128,000	88.19

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	1	1	-
議決権制限株式(その他)	1	1	-
完全議決権株式(自己株式等)	1	1	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,680,900	46,809	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	-		-
発行済株式総数	4,680,900	-	-
総株主の議決権	-	46,809	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9)【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法に基づき新株引受権を付与する方法並びに会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第1回新株引受権(平成13年10月25日臨時株主総会決議)

旧商法第280条ノ19の規定に基づき、平成13年10月25日臨時株主総会終結時点で在籍する従業員のうち、特定の従業員に対し新株引受権を付与することを、平成13年10月25日の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成13年10月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 38名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 退職による権利の喪失及び従業員の取締役就任により、本書提出日現在の付与対象者数の区分及び人数は、当社 取締役1名、当社従業員5名の合計6名となっております。

第1回新株予約権(平成16年1月23日臨時株主総会決議)

旧商法第280条 J20及び第280条 J21の規定に基づき、株主以外の者に対して有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年 1 月23日の臨時株主総会において決議されたものであります。

平成16年 1 月23日
取締役 3名
従業員 79名 社外協力者 8名
(注)
「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
同上
-

(注) 退職による権利の喪失及び従業員の取締役就任により、本書提出日現在の付与対象者数の区分及び人数は、当社取締役4名、当社従業員18名の合計22名となっております。

第2回新株予約権(平成16年9月26日臨時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、株主以外の者に対して有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年9月26日の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成16年 9 月26日
	取締役 1名 監査役 2名
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 33名 社外協力者 2名
	(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 退職による権利の喪失及び従業員の取締役就任により、本書提出日現在の付与対象者数の区分及び人数は、当社取締役3名、当社監査役1名、当社従業員6名の合計10名となっております。

第3回新株予約権(平成17年11月24日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、株主以外の者に対して有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年11月24日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年11月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1名 監査役 1名 従業員 76名 社外協力者 1名 当社子会社取締役 2名 当社子会社従業員 4名 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 退職による権利の喪失及び従業員の取締役就任により、本書提出日現在の付与対象者数の区分及び人数は、当社取締役4名、当社監査役1名、当社従業員26名の合計31名となっております。

第4回新株予約権(平成20年4月2日臨時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の従業員に対し、新株予約権を発行することを、平成20年4月2日の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年4月2日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 55名
刊与対象省の区ガ及び入数(名)	(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-
•	

(注) 退職による権利の喪失及び従業員の取締役就任により、本書提出日現在の付与対象者数の区分及び人数は、当社 取締役2名、当社従業員39名の合計41名となっております。

第5回新株予約権(平成21年11月26日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の従業員に対し、新株予約権を発行することを、平成21年11月26日の定時株主総会において決議されたものであります。

- 次殿 C 4 0 C C O C O C O C O C O C O C O C O C O
平成21年11月26日
取締役 5名
従業員 41名 社外協力者 1名
(注)
「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
同上
-
-

⁽注) 退職による権利の喪失及び従業員の取締役就任により、本書提出日現在の付与対象者数の区分及び人数は、当社取締役7名、当社従業員33名、社外協力者1名の合計41名となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】 該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、剰余金の配当につきましては、内部留保とのバランスを保ちながら、収益の増加に連動した配当の実施を基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としております。

当事業年度の配当につきましては、繰越欠損金の消去並びに研究開発原資としての内部留保に努めるため、配当は実施しておりません。

今後の配当実施の可能性及び実施時期等については未定であります。

なお,当社は、定款において「当会社は、取締役会の決議によって、毎年2月末日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定めております。

4【株価の推移】

当社株式は非上場でありましたので、該当事項はありません。

なお、当社株式は平成23年9月27日付で、東京証券取引所マザーズに上場いたしました。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任	期	所有株式数 (株)
				昭和62年6月 株式会社リョ 役社長就任 平成元年9月 株式会社ダイヤ ネットワーク			
				専務就任 平成9年7月 株式会社アクラー ACCESS)入社 平成10年9月 株式会社サイ	t バードを設立 取締		
代表取締役	-	真田 哲弥	 昭和39年 9 月10日生	役副社長就行 平成12年8月 当社を設立 代) 3	755,500
社長				平成13年3月 当社代表取締任)	役社長就任(現		
				平成16年12月 電子金券開発 任	株式会社 取締役就		
				平成17年9月 KLabセキュリー 役会長就任	ティ株式会社 取締		
				平成21年9月 当社執行役員第 平成21年12月 KLabGames株式	, , , l		
				社長就任	VAIL TONAMIN		
				平成12年2月 ヴィジョンア	ーツ株式会社入社		
				平成15年8月 当社入社			
				平成16年7月 当社研究開発			
取締役	-	五十嵐 洋介	 昭和48年10月13日生	平成17年4月 当社開発本部	/注) 3	-
				平成17年6月 当社取締役就作			
				平成19年9月 当社事業統括			
				平成20年9月 当社アライア			
				平成21年9月 当社執行役員	<u> </u>		
				平成8年4月 株式会社トマ			
				平成12年10月 株式会社サイ 平成13年7月 当社入社	八一下八社		
				平成13年7月 当社八社 平成16年7月 当社事業開発	大 郊		
				平成10年 / 月 当社事業開発。			
					は担当部長就任		
 取締役	_	妹尾 直久	 昭和48年5月14日生	平成18年9月 当社社長室長		۱ ۲	19,500
47 MI) [X			#B1B40+ 37114BX	平成20年4月 当社取締役就		, _,	10,000
				平成20年9月 当社KLabキャ	`		
				平成21年9月 当社執行役員			
					パト・サービス部長		
				就任			
				平成22年6月 当社社長室長	就任		
				平成16年12月 株式会社アル	ファベータ入社		
				平成18年10月 当社入社			
取締役	-	天羽 公平	昭和54年8月21日生	平成21年9月 当社執行役員	, , ,	3	3,000
				平成22年9月 当社第2開発			
				平成22年11月 当社取締役就			
				平成7年4月 サイバネット:	システム株式会社		
				入社 工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工	上人制声观点、红		
				平成11年4月 江田公認会計	工会計事務所入所		
				平成17年6月 当社入社			
取締役	財務管理部長	山口 仁美	昭和46年6月8日生	平成18年5月 当社管理本部 就任	経理マネージャー (注	3	2,100
				现任 平成21年9月 当社執行役員	就任(現任)		
				平成21年9月 当社執行役員第 平成21年11月 当社取締役就	, , , l		
				平成21年11月 当社取締役就 平成22年2月 当社管理部長	' '		
				平成22年2月 当社官理部長 平成23年9月 当社財務管理			
				十成23年9月 ヨ任財務官埋	部技纵性(現性)		

有価証券報告書

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	<u></u> 所有株式数 (株)
取締役	KLabGames 1 部 長	森田 英克	昭和49年8月14日生	平成9年4月 株式会社丸井入社 平成11年3月 株式会社レップシステムハウス 入社 平成12年5月 株式会社公募ガイド社入社 平成14年3月 株式会社インデックス入社 平成14年10月 当社入社 平成19年9月 当社コンテンツビジネス事業部 長就任 平成20年9月 当社コンテンツメディア部長就 任 平成21年9月 当社執行役員就任(現任) 平成22年4月 当社KLabGames部長就任 平成22年11月 当社収締役就任(現任) 平成23年9月 当社KLabGames 1 部長就任(現任)	(注) 3	7,200
取締役	Kラボラトリー 所長	仙石 浩明	昭和41年8月23日生	平成4年4月 株式会社日立製作所入社 平成12年2月 株式会社サイバード入社 平成12年8月 当社入社 取締役就任(現任) 平成17年4月 当社Kラボラトリー所長就任 平成20年9月 当社研究開発部長就任 平成21年9月 当社執行役員就任(現任) 当社Kラボラトリー所長就任 (現任)	(注) 3	216,000
取締役	経営管理部長	中野 誠二	昭和33年9月28日生	昭和59年4月 富士通株式会社入社 平成4年4月 青山監査法人入所 平成7年7月 監査法人トーマツ入所 平成13年12月 株式会社トランスサイエンス取 締役就任 平成19年10月 同社代表取締役就任 平成21年11月 株式会社SBIトランスサイエンス ソリューションズ取締役就任 平成22年11月 SBIインベストメント株式会社入 社 平成23年1月 当社入社執行役員就任(現任) 平成23年9月 当社経営管理部長兼IRグループ マネージャー(現任) 平成23年11月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	-	辻野 晃一郎 (注)1	昭和32年7月10日生	昭和59年4月 ソニー株式会社入社平成9年9月 同社インフォメーションテクノロジーカンパニー バイオデスクトップコンピューター部 統括部長平成13年4月 同社ネットワークターミナルソリューションカンパニー プレジデント平成15年4月 同社ホームストレージカンパ	(注)3	-

有価証券報告書

Ransofe 4月 株式会社工ム・エス・ケー・シストムス人社 (注) 2 昭和27年1月1日生 昭和61年4月 三菱商事株式会社入社 平成14年9月 株式会社アクティブ監査役就任 現在19年 株式会社アクティブ監査役就任 現在19年 株式会社アクティブ監査役就任 現在19年 株式会社アクティブ監査役就任 現在19年 株式会社アクティブ監査役就任 現在19年 株式会社代々木簿記学校入社 平成19年1月 当社監査役就任 (現在19年 株式会社代文木簿記学校入社 平成19年6月 株式会社代文木簿記学校入社 平成19年6月 株式会社代文木簿記学校入社 平成19年8月 当社監査役就任 (現任) 昭和59年4月 株式会社住友銀行 (現株式会社 三井住友銀行) 人行 平成19年4月 弁護士登録 (現職) 平成19年1月 松嶋総合法律事務所入所 平成19年4月 弁護士登録 (現職) 平成19年1月 松嶋総合法律事務所入所 平成19年6月 米式会社位友銀行 (現代) 平成19年1月 松嶋総合法律事務所入所 平成19年1月 松嶋総合法律事務所入所 平成19年6月 米式会社位友銀行 (現株式会社 大学10年1月 大学10年1月 松嶋総合法律事務所入所 平成19年6月 米式会社位友銀行 (現株式会社 大学10年1月 松嶋総合法律事務所入所 平成19年6月 米式会社位友銀行 (現株式会社 大学10年1月 松嶋総合法律事務所入所 平成19年6月 米式会社位支銀行 (現株式会社 大学10年1月 松崎総合法律事務所入所 平成19年6月 米式会社代文銀行 (現株式会社 大学10年1月 大学10年1月 松村会社代文本社会銀行 (現株式会社 大学10年1月 松村会会社代文本社会銀行 (現株式会社 大学10年1月 松崎総合法権主義の表別 本社会社代文社会 本社会社代文社会 本社会社代文部会 本社会社代文部会社会 本社監査役就任 (現在 東社会会社社会 本社会会社社会 本社会会社社会 本社会会社会会社会 本社会会社会会社会会 本社会会社会会会会会会会会会会	役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 - 昭和27年6月11日生 昭和27年6月11日生 昭和54年9月 株式会社代々木簿記学校入社 平成2年12月 濃澤税理士事務所入所 平成11年6月 株式会社サイバード 監査役 就任(非常勤) 平成12年8月 当社監査役就任(現任) 昭和59年4月 株式会社住友銀行(現株式会社 三井住友銀行)入行 平成12年4月 弁護士登録(現職) 平成12年10月 松嶋総合法律事務所入所 平成13年12月 株式会社総医研ホールディング ス)社外監査役就任 平成16年6月 株式会社のングリーチグループ 社外取締役就任(現任) 平成17年6月 ディナベック株式会社 社外取締役就任 (現任) 平成17年7月 株式会社がリバラス 社外取締役就任 平成17年7月 株式会社がリバラス 社外監査役 就任(現任) 平成18年9月 株式会社で、社外取締役就任 (現任) 平成18年9月 株式会社で、社外取締役就任 平成20年4月 当社監査役就任(現任) 平成21年9月 弁護士法人マーキュリー・ジェ ネラル入所(現職)	常勤監査役	-		昭和27年1月1日生	ステムズ入社 昭和61年4月 三菱商事株式会社入社 平成14年9月 株式会社ティ・アイ・ディ入社 平成17年9月 株式会社アクティブ監査役就任	(注) 4	-
三井住友銀行)入行 平成12年4月 弁護士登録(現職) 平成12年10月 松嶋総合法律事務所入所 平成13年12月 株式会社総合医科学研究所(現 株式会社総医研ホールディング ス)社外監査役就任 平成16年6月 株式会社ロングリーチグループ 社外取締役就任(現任) 平成17年6月 ディナベック株式会社 社外取締 役就任 平成17年7月 株式会社ザッパラス 社外監査役 就任(現任) 平成18年9月 株式会社のC 社外取締役就任 平成20年4月 当社監査役就任(現任) 平成21年9月 弁護士法人マーキュリー・ジェ ネラル入所(現職)	監査役	-		昭和27年6月11日生	昭和54年9月 株式会社代々木簿記学校入社 平成2年12月 瀧澤税理士事務所入所 平成11年6月 株式会社サイバード 監査役 就任(非常勤)	(注) 4	-
社 社外取締役就任(現任)	監査役	-		昭和36年7月29日生	三井住友銀行)入行 平成12年4月 弁護士登録(現職) 平成12年10月 松嶋総合法律事務所入所 平成13年12月 株式会社総合医科学研究所(現株式会社総医研ホールディングス)社外監査役就任 平成16年6月 株式会社ロングリーチグループ社外取締役就任(現任) 平成17年6月 ディナベック株式会社 社外取締役就任 平成17年7月 株式会社ザッパラス 社外監査役就任(現任) 平成18年9月 株式会社びッパラス 社外監査役就任(現任) 平成20年4月 当社監査役就任(現任) 平成21年9月 弁護士法人マーキュリー・ジェネラル入所(現職) 平成22年10月 三洋電機ロジスティクス株式会	(注) 4	-

- (注)1. 取締役 辻野晃一郎は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2.監査役 大澤哲夫、清水博及び井上昌治は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 3.取締役の任期は、平成24年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 4. 監査役の任期は、平成23年4月20日開催の臨時株主総会の終結の時から平成26年8月期に係る定時株主総会 終結の時までであります。
 - 5. 当社では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離及び迅速な業務執行を行うため、執行役員制度 を導入しております。

執行役員は以下のとおりであります(取締役兼務者を除く)。

役名	職名	氏名
執行役員	開発部長	中根 良樹
執行役員	KLabGames 2 部長	佐藤 理一

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、コーポレート・ガバナンスの目的について、株主、取引先、従業員、更には利用者、地域社会などのステークホルダーの信頼と期待に応え、企業価値を高めるべく、経営の効率化を図るとともに健全性・透明性を確保することにあると考えております。かかる目的を達するためには、役員の選任、報酬の決定、経営の監視、コンプライアンスの実施等により、経営に対する監督並びに監査等が実効的に行われることが肝要であり、当社は、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を図ることについて、経営上の最重要課題の一つと位置づけております。

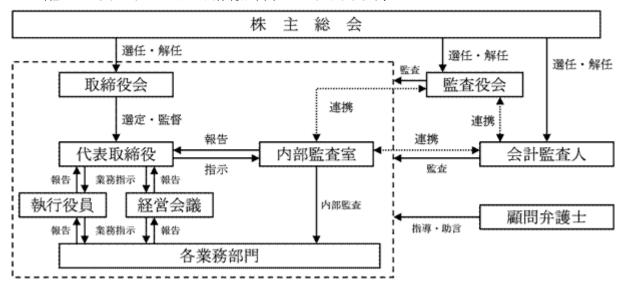
また、当社では、経営の効率化並びに健全性・透明性の確保の一環として、執行役員制度を導入しており、経営方針を決定する取締役会と業務執行を行う執行役員を明確に分離することにより、業務執行の効率化を図っております。加えて、社外監査役(3名)及び社外取締役(1名)により取締役会の監督機能を高め、経営の健全性・透明性の確保に努めております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

A . 会社の機関の基本説明

当社は、取締役会設置会社であり、かつ監査役会設置会社であります。合わせて社長直轄の内部監査室を設置し、経営に対する監督の強化を図るとともに、執行役員制度を導入して、経営の効率化・迅速化を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は下図のとおりであります。



. 取締役及び取締役会

当社の取締役会は取締役9名で構成され、毎月1回開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会が開催され、法的決議事項及び経営方針等、経営に関する重要事項や業務執行の意思決定を行うほか、取締役の業務執行状況並びに執行役員の選任及び業務執行状況について監督を行っております。

. 経営会議

当社では、毎週1回、原則として常勤取締役、常勤監査役、執行役員及び部門長が出席する経営会議を開催しております。経営会議では、取締役会からの委嘱事項及び経営上の重要な事項に関する審議を行っており、取締役会への付議議案についての意思決定プロセスの明確化及び透明性の確保を図っております。

. 執行役員制度

当社では権限委譲による意思決定の迅速化を図り、経営の効率性を高めるため執行役員制度を導入しております。10名(うち8名は取締役兼務)の執行役員は、取締役会及び経営会議で決定した方針のもと、与えられた権限の範囲内で担当業務の意思決定及び業務執行を行っております。

. 監查役会

当社は監査役会設置会社であります。監査役会は3名で構成され、3名とも社外監査役であり、うち1名が 常勤監査役であります。

監査役会は、毎月1回の定時監査役会の開催に加え、重要な事項等が発生した場合、必要に応じて臨時監査 役会を開催しております。監査役会では、法令、定款及び当社監査役会規程に基づき重要事項の決議及び業務 の進捗報告等を行っております。また、監査役は定時取締役会並びに臨時取締役会及び経営会議といった重 要な会議に常時出席しており、取締役の業務執行について適宜意見を述べ、業務執行の全般にわたって監査 を実施しております。

監査役監査は、常勤監査役を中心に年度監査計画に基づき実施しており、監査等を通じて発見された事項等については、監査役会において協議されており、取締役会に対する監査指摘事項の提出がされております。

B. 内部統制システムの整備の状況

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のように業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、内部統制システム整備の基本方針を定めております。この方針は、平成18年5月1日に取締役会にて制定し、平成21年8月19日に執行役員制度の導入並びに経営会議の決議機関化に伴い改定をしております。

取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス基本方針、コンプライアンス行動指針、コンプライアンス規程その他社内規程に基づく、 適正な業務執行、そのための教育及び啓蒙、執行の徹底及び監督、問題があった場合の適正な処分等を実施し ます。

内部通報規程その他社内規程に基づき、コンプライアンス違反及びそのおそれに関する内部通報制度の適正な運用を行います。

業務執行に関する法令等との適合性に関する、内部監査、監査役監査、会計監査人監査等の実施による確認及びその報告並びに是正措置を実施します。

反社会的勢力及び団体からの不当要求への法的対応及び資金提供の拒否を行います。

. 取締役及び執行役員の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び執行役員の職務執行に係る取締役会議事録、稟議書等の情報は、法令及び社内規程に基づき文書 (電磁的媒体によるものも含む)によって適正に作成・保管・管理し、保存期間中は必要に応じて取締役、 監査役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態とします。必要に応じ運用状況の検証、社内規程等の見直しを 行い、運用状況等について定期的に取締役会に対し報告を行います。

. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業上のリスク管理に関する基本方針や体制を定めた規程の策定、リスク管理体制の構築、運用を行います。

事業上のリスクとして、コンプライアンスリスク、情報システムリスク、信用リスク等の認識、個々のリスクに対応する社内規程及びマニュアルの整備、見直しを実施します。

重大な事態が発生した場合の対策本部の設置、被害や損失の拡大防止のための体制整備を行います。 計画的な内部監査の実施と報告、是正措置の実施状況のフォローアップを行います。

反社会的勢力及び団体の遮断並びに取締役、監査役、使用人その他関係者の安全確保と被害防止の措置を講じます。

. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役員への権限委譲、事業運営に関する迅速な意思決定及び監督、執行役員は機動的かつ効率的に業務を執行します。

中期経営計画及び年度事業計画の策定、定期的なモニタリング及び報告を実施します。

取締役社長、常勤取締役及び執行役員により構成される経営会議の設置、重要事項の審議、経営機能の強化を行います。

業務執行に関する責任者及び責任範囲について、関連規程を制定します。

. 取締役及び従業員が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制、その他監査 役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反を認知した場合は、都度監査役へ報告する体制を構築し、監査役は会計監査人、内部監査室等と緊密な連携を保つよう努め、監査の実効性確保を図っております。

. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

金融商品取引法の定めに基づき、財務報告の信頼性と適正性を確保するために、全社統制、業務プロセスの統制を強化する内部統制システムを構築・運用・評価し、不備があれば是正する体制を構築しております。

- . 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項 社内規程に基づき、内部監査室の従業員が、必要に応じて監査役を補助します。
- . 前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役より監査役を補助することの要請を受けた場合、内部監査室の従業員はその要請に関して取締役及び上長の指揮命令を受けません。また、当該従業員の任命、人事異動及び人事評価には常勤監査役の同意を必要とします。

C. リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理体制を構築し、コンプライアンスの遵守を実現するために、会社組織や業務に係る各種規程を整備し、その適正な運用を行ってまいりました。特に内部牽制が組織全体にわたって機能するよう、社内規程、マニュアルに沿った運用の徹底に力を注いでおります。

また経営を取り巻く各種リスクについては、四半期ごとに見直し及び取組み状況をチェックし対応策を検討実施しております。

D. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役として有用な人材を迎え、また、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その契約の概要は次のとおりであります。

契約内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができます。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額と次の各号に定める金額の合計額のうち、いずれか高い額を限度として、損害賠償責任を負うものとします。

- . 次に掲げる額の合計額に2を乗じて得た額
- イ)責任の原因となる事実が生じた日(当該事実が生じた日が2日以上ある場合には最も遅い日とする)の属する乙の事業年度及びその前の各事業年度において、社外取締役及び社外監査役(以下、甲という。)が報酬その他の職務遂行の対価として会社(以下、乙という。)から受けるべき財産上の利益(ただし、次の口に定めるものを除く)の額の事業年度ごとの合計額(当該事業年度の期間が1年でない場合にあっては、当該合計額を1年当たりの額に換算した額)のうち、最も高い額。
- 口)甲が乙から受けた退職慰労金の額及び退職慰労金と同様の性質を有する財産上の利益の額の合計額 を2で除して得た額。
- . 甲が有利発行を受けた新株予約権(職務執行の対価として乙から受けたものを除く)を社外取締役及び社外監査役就任後に行使したときは、当該新株予約権行使時における株式の時価から1株当たりの新株予約権の払込金額(無償で付与されたものでない場合)及び権利行使価額の合計を控除して得た額(零未満である場合にあっては、零)に当該新株予約権行使により交付を受けた株式数を乗じて得た額。甲が有利発行を受けた新株予約権を社外取締役及び社外監査役就任後に譲渡したときは、各新株予約権の譲渡価額からその新株予約権の払込金額を控除した額に譲渡した新株予約権の数を乗じた額。

内部監査室及び監査役の監査の状況

当社では、代表取締役社長直属の内部監査室を設置しており、専任担当者を1名配置しております。内部監査室は、監査対象からの独立性を確保しながら、代表取締役の考え、経営方針、業務指示が適切に社内に伝達され、浸透しているか確認し、業務全体の効率性と有効性を監査しております。なお、発見された事項については、代表取締役へ報告するとともに、業務改善等に向けた具体的な助言・勧告を行っており、内部統制が有効に機能するよう努めております。

また、内部監査室、監査役会及び会計監査人の相互連携については、内部監査の状況を監査役会や会計監査人に報告し、情報を共有化しております。また、監査役会と会計監査人との間で、四半期毎に定期的及び随時監査に係る会議を開催し、主要勘定、現在の会計処理を適確に把握するとともに、当該内容に基づき監査役監査を実施しております。会計監査人の実施した監査結果については、監査役会及び内部監査担当者へ報告されており、その他の情報交換も行っております。

社外取締役及び社外監査役

本書提出日現在において、当社は社外取締役を1名、監査役3名を選任しております。また監査役は全員が社外監査役であります。当社は、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、社外取締役を選任し、かつ監査役全員を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、社外からの客観的かつ中立な立場での経営監視機能が重要であると考えており、社外取締役及び社外監査役は取締役会に出席し、第三者の立場で提言を行い、社外監査役は定期的に監査を実施することによって、外部からの経営監視機能の実効性を十分に確保しております。

また、社外取締役である辻野晃一郎、社外監査役である大澤哲夫、清水博、井上昌治との間には、清水博宛1,200株の新株予約権の付与を除く他、人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

提出会社の役員の報酬等

A. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	基本報酬 (千円)	対象となる役員の員数 (人)
取締役	88,899	88,899	10
(うち社外取締役)	(900)	(900)	(3)
監査役	13,599	13,599	3
(うち社外監査役)	(13,599)	(13,599)	(3)
合計	102,499	102,499	13
	(14,499)	(14,499)	(6)

- (注) 1.上記金額の他に、使用人兼務取締役に対して支給した使用人分給与相当額の総額(賞与含む)は、 57,000千円であります。
 - 2. 当事業年度末の取締役は8名、監査役は3名であります。

B. 役員ごとの報酬等の総額

1億円以上を支給している役員はおりませんので記載を省略しております。

C. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役及び監査役の報酬については、企業業績と企業価値の継続的な向上を目的として、各役員の職責に見合った報酬体系としております。

取締役の報酬は、会社業績に連動して決定することを方針とし、取締役会の委任を受けて社長が決定しております。

監査役の報酬は、その職務の独立性という観点から、業績連動を伴わない固定報酬とし、監査役会にて決定しております。

なお、上記取締役及び監査役の報酬は、株主総会で承認いただいた報酬の総額の範囲内に設定し、運用しております。

会計監査の状況

当社は、優成監査法人と監査契約を締結しております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の 業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

当事業年度において会計監査を受けた公認会計士の氏名等は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

公認会計士 加藤善孝

公認会計士 佐藤健文

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名 その他 12名

取締役の定数

当社の取締役は、3名以上とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使する事ができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、また、その選任決議は累積投票によらない旨、定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

. 中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

. 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

	前事業年度		当事業年度	
区分	監査証明業務に基づく 報酬 (千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)	監査証明業務に基づく 報酬 (千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)
提出会社	16,000	-	19,500	1,500

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

上場申請に係るコンフォートレター作成業務に対し、対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査役

EDINET提出書類 K L a b 株式会社(E25867) 有価証券報告書

会の同意のもと適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1.財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年9月1日から平成22年8月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年9月1日から平成23年8月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成21年9月1日から平成22年8月31日まで)及び当事業年度(平成22年9月1日から平成23年8月31日まで)の財務諸表について、優成監査法人の監査を受けております。

なお、前事業年度に係る監査報告書は、平成23年8月23日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

3.連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、前事業年度 (平成21年9月1日から平成22年8月31日まで)において当社では、子会社である「KLabGames株式会社」の資産、売 上高等からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせな い程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

また、当社は平成22年8月31日付で「KLabGames株式会社」を吸収合併しており、当事業年度(平成22年9月1日から平成23年8月31日まで)は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 . 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入に加え、ディスクロージャー実務支援の専門会社である㈱プロネクサスが運営するディスクロージャー実務研究会にも加入しております。

また、上記団体が行う各種会計セミナー等に積極的に参加するなど、最新の会計情報の収集に努めております。

1【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成22年8月31日)	当事業年度 (平成23年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	424,889	721,316
売掛金	591,221	1,214,723
仕掛品	4,687	20,728
原材料及び貯蔵品	94	123
前払費用	45,647	30,207
繰延税金資産	121,314	128,277
その他	4,420	4,110
貸倒引当金	24,406	6,076
流動資産合計	1,167,869	2,113,411
固定資産		
有形固定資産		
建物	62,922	21,325
減価償却累計額	29,819	12,746
建物(純額)	33,102	8,579
工具、器具及び備品	69,320	69,419
減価償却累計額	26,961	45,266
工具、器具及び備品(純額)	42,358	24,152
リース資産	25,920	25,920
減価償却累計額	6,000	14,640
リース資産 (純額)	19,920	11,280
有形固定資産合計	95,381	44,011
無形固定資産		,
ソフトウエア	7,889	98,008
その他	657	657
無形固定資産合計	8,546	98,665
投資その他の資産		
出資金	600	600
破産更生債権等	-	240
長期前払費用	465	690
繰延税金資産	27,070	87,522
敷金及び保証金	206,964	174,264
貸倒引当金	-	240
投資その他の資産合計	235,101	263,077
固定資産合計	339,029	405,755
資産合計	1,506,899	2,519,166
	-,,-,-,	=,= =, 100

	前事業年度 (平成22年8月31日)	当事業年度 (平成23年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	135,938	138,417
短期借入金	200,000	-
1年内償還予定の社債	66,000	35,000
1年内返済予定の長期借入金	-	66,400
リース債務	8,520	8,901
未払金	106,227	135,345
未払費用	30,889	9,592
未払法人税等	4,968	467,176
未払消費税等	19,167	76,601
前受金	61,791	72,895
預り金	15,267	11,507
賞与引当金	53,877	62,557
流動負債合計	702,649	1,084,396
固定負債		
社債	35,000	-
長期借入金	-	117,000
リース債務	11,700	2,798
その他	3,568	9,800
固定負債合計	50,268	129,598
負債合計	752,917	1,213,995
純資産の部		
株主資本		
資本金	583,250	583,850
資本剰余金		
資本準備金	280,215	280,815
資本剰余金合計	280,215	280,815
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	109,483	440,505
利益剰余金合計	109,483	440,505
株主資本合計	753,981	1,305,170
純資産合計	753,981	1,305,170
負債純資産合計	1,506,899	2,519,166

(単位:千円)

【捐益計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成22年9月1日 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日) 至 平成23年8月31日) 売上高 2.953.315 5,664,942 1,785,692 3,385,912 売上原価 売上総利益 1,167,622 2,279,029 1,017,057 1,317,311 販売費及び一般管理費 営業利益 150,564 961,717 営業外収益 受取利息 224 110 その他 0 -営業外収益合計 225 110 営業外費用 支払利息 3,831 3,556 社債利息 1,254 627 支払補償費 13,329 6,000 寄付金 990 その他 493 営業外費用合計 19,406 10,678 131,383 951,149 経常利益 特別利益 貸倒引当金戻入額 18,090 特別利益合計 18,090 -特別損失 1,275 19,473 固定資産除却損 5,399 事務所移転費用 過年度給与等 6.160 抱合せ株式消滅差損 889 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 9,958 その他 167 特別損失合計 13.892 29,432 税引前当期純利益 117,490 939,807 法人税、住民税及び事業税 457,233 1,438 法人税等調整額 93,535 67,415 法人税等合計 389,818 92,096 当期純利益 209,587 549,989

【売上原価明細書】

		前事業年度		当事業年度	
		(自 平成21年9月1		(自 平成22年9月1	
		至 平成22年8月3		至 平成23年8月3	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
材料費		7,270	0.4	16,309	0.4
労務費		572,845	31.0	899,951	24.2
経費	1	1,266,334	68.6	2,805,879	75.4
当期総製造費用		1,846,450	100.0	3,722,139	100.0
期首仕掛品たな卸高		51,089		4,687	
合計		1,897,540		3,726,827	
期末仕掛品たな卸高		4,687		20,728	
他勘定振替高	2	107,159		320,186	
当期売上原価		1,785,692		3,385,912	

1.経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
支払手数料	193,013千円	1,310,875千円
外注費	458,058千円	619,439千円
サーバ管理費	228,518千円	299,878千円
ライセンス使用料	106,279千円	203,975千円
賃借料	106,599千円	125,471千円

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	
研究開発費	78,417千円	194,689千円	
ソフトウエア仮勘定	9,427千円	109,015千円	
広告宣伝費	14,158千円	14,684千円	
その他	5,156千円	1,796千円	
合計	107,159千円	320,186千円	

3.原価計算の方法

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

当期変動額合計

(単位:千円) 前事業年度 当事業年度 (自 平成21年9月1日 (自 平成22年9月1日 至 平成22年8月31日) 至 平成23年8月31日) 株主資本 資本金 前期末残高 583,250 583,250 当期変動額 新株の発行 600 当期変動額合計 600 当期末残高 583,250 583,850 資本剰余金 資本準備金 前期末残高 280,215 280,215 当期変動額 600 新株の発行 当期変動額合計 600 当期末残高 280,215 280,815 資本剰余金合計 前期末残高 280,215 280,215 当期変動額 新株の発行 600 当期変動額合計 600 当期末残高 280,815 280,215 利益剰余金 その他利益剰余金 繰越利益剰余金 前期末残高 319,070 109,483 当期変動額 当期純利益 209,587 549,989 当期変動額合計 209,587 549,989 当期末残高 109,483 440,505 利益剰余金合計 前期末残高 319,070 109,483 当期変動額 209,587 549,989 当期純利益 当期変動額合計 209,587 549,989 当期末残高 440,505 109,483 株主資本合計 前期末残高 544,394 753,981 当期変動額 新株の発行 1,200 当期純利益 209,587 549,989

209,587

551,189

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
当期末残高	753,981	1,305,170
純資産合計		
前期末残高	544,394	753,981
当期変動額		
新株の発行	-	1,200
当期純利益	209,587	549,989
当期变動額合計	209,587	551,189
当期末残高	753,981	1,305,170

(単位:千円)

		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	前事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	117,490	939,807
減価償却費	35,338	52,846
貸倒引当金の増減額(は減少)	7,864	18,090
賞与引当金の増減額(は減少)	3,860	8,679
受取利息及び受取配当金	224	110
支払利息	3,831	3,556
社債利息	1,254	627
抱合せ株式消滅差損益(は益)	889	-
固定資産除却損	1,275	19,473
事務所移転費用	5,399	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	9,958
売上債権の増減額(は増加)	269,398	623,501
たな卸資産の増減額(は増加)	46,436	16,068
仕入債務の増減額(は減少)	13,513	2,479
未払金の増減額(は減少)	25,227	30,367
未払消費税等の増減額(は減少)	5,482	57,433
その他	9,870	8,301
小計	77,089	475,762
利息及び配当金の受取額	224	110
利息の支払額	5,971	4,441
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	2,759	136
営業活動によるキャッシュ・フロー	85,596	471,295
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	80,257	2,609
無形固定資産の取得による支出	8,646	90,991
敷金及び保証金の回収による収入	304	8,654
敷金及び保証金の差入による支出	69,488	-
関係会社株式の取得による支出	1,000	-
その他	100	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	159,188	84,946
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	300,000	300,000
短期借入金の返済による支出	300,000	500,000
長期借入れによる収入	- -	200,000
長期借入金の返済による支出	-	16,600
社債の償還による支出	66,000	66,000
リース債務の返済による支出	5,698	8,520
新株予約権の行使による株式の発行による収入	- -	1,200
財務活動によるキャッシュ・フロー	71,698	89,920

EDINET提出書類 K L a b 株式会社(E25867)

		K L a b 株式会社(E25867) 有価証券報告書 (単位:千円)
	前事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	316,484	296,427
現金及び現金同等物の期首残高	741,216	424,889
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	156	-
現金及び現金同等物の期末残高	424,889	721,316

【重要な会計方針】

【里女は云前刀到】		
項目	前事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
1 . 有価証券の評価基準及び評	その他有価証券	その他有価証券
一	時価のないもの	時価のないもの
	移動平均法による原価法を採用して	同左
	おります。	
2 . たな卸資産の評価基準及び	(1) 仕掛品	(1) 仕掛品
評価方法	個別法による原価法(貸借対照表価	同左
	 額は収益性の低下に基づく簿価切下げ	
	の方法により算定)を採用しておりま	
	す。	
	· ·	/o > 哈莱豆
	(2) 貯蔵品	(2) 貯蔵品
	最終仕入原価法による原価法(貸借	同左
	対照表価額は収益性の低下に基づく簿	
	価切下げの方法により算定)を採用し	
	ております。	
3.固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産	(1) 有形固定資産
	(リース資産を除く)	(リース資産を除く)
		同左
	ものについては旧定率法を、平成19	
	年4月1日以降に取得したものにつ	
	いては定率法を採用しております。	
	なお、主な耐用年数は以下のとおり	
	であります。	
	建物 10~15年	
	工具、器具及び備品 4~6年	
	(2)無形固定資産	(2)無形固定資産
	(リース資産を除く)	(リース資産を除く)
	定額法を採用しております。	同左
	なお、自社利用のソフトウエアにつ	1-3-1
	いては、社内における見込利用可能	
	期間(2年又は5年)に基づいてお	
	ります。	
	(3) リース資産	(3)リース資産
	リース期間を耐用年数とし、残存価額	同左
	を零とする定額法によっております。	
4 . 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金	(1)貸倒引当金
	 債権の貸倒れによる損失に備えるた	同左
	 め、一般債権については貸倒実績率に	
	より、貸倒懸念債権等特定の債権につ	
	いては個別に回収可能性を検討し、回	
	収不能見込額を計上しております。	(2) 骨上引业会
	(2) 賞与引当金	(2) 賞与引当金
	従業員の賞与の支給に備えるため、支	同左
	給見込額のうち、当期に帰属する部分	
	の金額を計上しております。	

		15
項目	前事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
5. 収益及び費用の計上基準	受注制作のソフトウエアに係る収益の計 上基準	受注制作のソフトウエアに係る収益の計 上基準
	当事業年度末までの進捗部分について、	同左
	│ 成果の確実性が認められる契約について │ は、工事進行基準 (ソフトウエア開発の	
	進捗率の見積りは原価比例法)を、その	
	他の契約については工事完成基準を適用 しております。	
6.キャッシュ・フロー計算書	手許現金、随時引き出し可能な預金及び	同左
における資金の範囲 	容易に換金可能であり、かつ、価値の変動 について僅少なリスクしか負わない取得	
	日から3ヶ月以内に償還期限の到来する	
	│ 短期投資からなっております。	
7.その他財務諸表作成のため	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
の基本となる重要な事項	消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度	当事業年度
(自 平成21年9月1日	(自 平成22年9月1日
至 平成22年8月31日)	至 平成23年8月31日)

(工事契約に関する会計基準)

受注制作のソフトウエアに係る収益の計上基準については、従来、検収基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については、工事進行基準(ソフトウエア開発の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

なお、当事業年度においては、この変更に伴う売上高及び 損益に与える影響はありません。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離 等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 10号 平成20年12月26日)が平成22年4月1日以後開始す る事業年度において最初に実施される企業結合及び事業分離等から適用されることに伴い、平成22年4月1日以後実施される企業結合及び事業分離等について、当事業年度よりこれらの会計基準等を適用しております。

(資産除去債務に関する会計基準)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益がそれぞれ14,086千円減少し、税引前当期純利益は24,044千円減少しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度			業年度
(平成22年8月31	日)	(平成23年	8月31日)
1.当社においては、運転資金の効率	室的な調達を行うため	1. 当社においては、運転資金	金の効率的な調達を行うため
取引銀行4行と当座貸越契約を締	結しております。これ	取引銀行4行と当座貸越契	約を締結しております。これ
らの契約に基づく当事業年度末の借入実行残高等は次の		らの契約に基づく当事業年	度末の借入実行残高等は次の
とおりであります。		とおりであります。	
当座貸越極度額	500,000千円	当座貸越極度額	500,000千円
借入実行残高	100,000千円	借入実行残高	- 千円
差引額	400,000千円	差引額	500,000千円

(損益計算書関係)

前事業年度		当事業年度	1
(自 平成21年9月1日		(自 平成22年9月1日	
至 平成22年8月31日)		至 平成23年8月31	
1.販売費に属する費用のおおよその	割合は14%、一般	1.販売費に属する費用のおおよそ	その割合は23%、一般
管理費に属する費用のおおよその割	合は86%でありま	管理費に属する費用のおおよそ <i>の</i>)割合は77%でありま
す。		す 。	
主要な費目及び金額は次のとおりて	ごあります 。	主要な費目及び金額は次のとお	りであります。
役員報酬	83,349千円	役員報酬	102,499千円
給料手当及び賞与	306,364千円	給料手当及び賞与	347,211千円
賞与引当金繰入額	21,691千円	賞与引当金繰入額	18,178千円
貸倒引当金繰入額	7,864千円	減価償却費	2,399千円
減価償却費	2,650千円	研究開発費	194,689千円
研究開発費	78,417千円	広告宣伝費	290,161千円
広告宣伝費	172,363千円	賃借料	44,357千円
賃借料	55,050千円		
2 . 研究開発費の総額		2.研究開発費の総額	
一般管理費に含まれる研究開発費		一般管理費に含まれる研究開発	費
	78,417千円		194,689千円
3.固定資産除却損の内容は、次のとま	ゔ りであります。	3.固定資産除却損の内容は、次の	とおりであります。
工具、器具及び備品	95千円	建物	19,294千円
ソフトウエア	1,179千円	工具、器具及び備品	179千円
4 . 事務所移転費用の内容は、次のとおりであります。			
建物の除却損	2,139千円		
工具、器具及び備品の除却損	59千円		
原状回復費用	3,200千円		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式(株)	15,595	-	1	15,595

- 2. 自己株式に関する事項 該当事項はありません。
- 3.新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。
- 4.配当に関する事項 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式(株)	15,595	4,665,305	-	4,680,900

(注) 1.普通株式の発行済株式総数の増加事由は、以下の通りであります。

平成23年2月 新株予約権の行使に伴う増加 8株平成23年4月 株式分割に伴う増加 4,665,297株

- 2. 自己株式に関する事項 該当事項はありません。
- 3.新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。
- 4.配当に関する事項 該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

兴市兴 左		以事 器左 章	
前事業年度		当事業年度	_
(自 平成21年9月1日		(自 平成22年9月 ⁻	日
至 平成22年8月31日])	至 平成23年8月3	1日)
1 . 現金及び現金同等物の期末残高。	と貸借対照表に掲記	1 . 現金及び現金同等物の期末残	高と貸借対照表に掲記
されている科目の金額との関係		されている科目の金額との関係	
(平成2	2年8月31日現在)	(平)	成23年8月31日現在)
	(千円)		(千円)
現金及び預金勘定	424,889	現金及び預金勘定	721,316
現金及び現金同等物	424,889	現金及び現金同等物	721,316
2 . 重要な非資金取引の内容	_		
当事業年度に新たに計上したファ	イナンス・リース		
取引に係る資産及び債務の額は、そ	れぞれ25,920千円		
であります。			
3 . 合併により増加した資産及び負債の主な内訳			
合併により増加した資産及び負債の額に重要性が乏			
しいため、注記を省略しております	0		

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

1.ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

サーバ設備 (工具、器具及び備品)であります。 リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具、器具及び備品	7,432	6,592	839

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年内	941千円
1 年超	21千円
合計	963千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額

支払リース料3,118千円減価償却費相当額2,757千円支払利息相当額122千円

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各期への配分方法について は、利息法によっております。

2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料

1 年内	28,969千円
1 年超	22,272千円
 合計	51.241千円

当事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

1.ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

サーバ設備 (工具、器具及び備品)であります。 リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具、器具及び備品	1,483	1,469	13

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年内	21千円
1 年超	- 千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料966千円減価償却費相当額825千円支払利息相当額24千円

(4)減価償却費相当額の算定方法

同左

(5) 利息相当額の算定方法

同左

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料

1 年内	21,984千円
1 年超	287千円
	22.272千円

(金融商品関係)

前事業年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

- 1.金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取り組み方針

当社は、資金計画に基づき、必要な資金は社債と銀行借入により調達しております。資金運用については短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、賃貸借契約に基づくものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

出資金は事業推進目的によるものであり、出資先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払消費税等、未払法人税等、預り金は一年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に運転資金として調達しております。また、ファイナンス・リース取引にかかるリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、社内規程に従い、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、銀行や証券会社より金融商品に関する情報を収集し定期的に借入先及び契約内容の見直しを実施しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理 当社は各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流 動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2.金融商品の時価等に関する事項

平成22年8月31日における、貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません。((注)2.参照)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	424,889	424,889	-
(2) 売掛金	591,221	-	-
貸倒引当金()	24,406	-	-
売掛金(純額)	566,815	566,815	
資産計	991,704	991,704	-
(1) 買掛金	135,938	135,938	
(2)短期借入金	200,000	200,000	-
(3) 未払金	106,227	106,227	-
(4) 未払法人税等	4,968	4,968	-
(5) 未払消費税等	19,167	19,167	-
(6)預り金	15,267	15,267	-
(7) 社債	101,000	101,409	409
(8) リース債務	20,221	20,277	56
負債計	602,790	603,256	465

^() 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

- (1) 買掛金 (2) 短期借入金 (3) 未払金 (4) 未払法人税等 (5) 未払消費税等 (6) 預り金 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (7) 社債(8) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規リース契約又は社債の発行を行なった場合に想定される 利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
(1) 出資金	600
(2) 敷金及び保証金	206,964

これらの科目については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、2.金 融商品の時価等に関する事項の表の中に含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1 年以内 (千円)	1 年超 (5 年以内)	5 年超
現金及び預金	424,889	-	-
売掛金	591,221	-	-
資産計	1,016,110	-	-

4. 社債及びリース債務の決算日後の返済予定

附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

- 1.金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取り組み方針

当社は、資金計画に基づき、必要な資金は社債と銀行借入により調達しております。資金運用については短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、賃貸借契約に基づくものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

出資金は事業推進目的によるものであり、出資先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払消費税等、未払法人税等、預り金は一年以内の支払期日でありま す。

借入金及び社債は、主に運転資金として調達しております。また、ファイナンス・リース取引にかかる リース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、社内規程に従い、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、銀行や証券会社より金融商品に関する情報を収集し定期的に借入先及び契約内容の見直しを実施しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理 当社は各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流 動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2.金融商品の時価等に関する事項

平成23年8月31日における、貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません。((注)2.参照)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	721,316	721,316	-
(2) 売掛金	1,214,723	-	-
貸倒引当金()	6,076	-	-
売掛金(純額)	1,208,647	1,208,647	-
資産計	1,929,963	1,929,963	-
(1) 買掛金	138,417	138,417	-
(2) 未払金	135,345	135,345	-
(3) 未払法人税等	467,176	467,176	-
(4) 未払消費税等	76,601	76,601	-
(5)預り金	11,507	11,507	-
(6)長期借入金(1年内返			
済予定の長期借入金を含	183,400	183,625	225
む)			
(7) 社債	35,000	35,039	39
(8) リース債務	11,700	11,710	10
負債計	1,059,149	1,059,425	276

() 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注)1.金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額に よっております。

負債

- (1) 買掛金(2) 未払金(3) 未払法人税等(4) 未払消費税等(5) 預り金 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額に よっております。
- (6) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む) (7) 社債(8) リース債務 これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規リース契約、社債の発行または借入の契約を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)	
(1) 出資金	600	
(2)敷金及び保証金	174,264	

これらの科目については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、2.3 融商品の時価等に関する事項の表の中に含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1 年以内 (千円)	1 年超 (5 年以内)	5 年超
現金及び預金	721,316	-	-
売掛金	1,214,723	-	-
資産計	1,936,040	-	-

4. 長期借入金、社債及びリース債務の決算日後の返済予定 附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)及び当事業年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)及び当事業年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

当社はデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)及び当事業年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

- 1.ストック・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名該当事項はありません。
- 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成13年10月25日株主総会	平成16年1月23日株主総会	平成16年9月26日株主総会
	新株引受権	第 1 回 ストック・オプション	第 2 回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員38名	当社取締役3名 当社従業員79名 社外協力者8名	当社取締役1名 当社監査役2名 当社従業員33名 社外協力者2名
株式の種類別のストック・オ プションの数 (注) 1	 普通株式 384株 	 普通株式 1,000株	普通株式 700株
付与日	平成13年11月9日	平成16年 2 月16日 平成16年 4 月 7 日 平成16年 5 月19日 平成16年 9 月17日	平成16年10月27日
権利確定条件	権利行使について、従業員は権利行使の時まで、引き続きその地位にあるか、あるいは取締役に就任し、在任していることを条件とする。 権利者の相続人は、新株引受権を行使することができないものとする。 新株引受権の譲渡及び質入れは認めないものとする。	新株予約権の割当を受けた 者は、権利行使時において も、当社の取締役又は使用 人、その他これに準ずる地 位にあることを要する。 当社の重要な取引先の取締 役、執行役又は使用人である割当対象者は、新株予約 権の行使時において、当社 への業績寄与が高いと判断 できることを要する。 新株予約権の割当を受けた 者が死亡した場合は、相続 人はこれを行使することが できない。	新株予約権の割当を受けた 者は、権利行使時において も、当社の取締役又は使用 人、その他これに準ずる地位にあることを要する。 当社の重要な取引先の取締役、執行役又は使用人である割当対象者は、新株予約権のできる。 当社の重要な取引先の取締である割当が高いと判断できることを要する。 新株予において、当社への業績寄与が高いと判断できることを要する。 新株予にした場合は、相続人はこれを行使することができない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成15年11月10日 至 平成23年10月25日 (注) 2	自 平成18年 1 月26日 至 平成26年 1 月22日	自 平成18年9月27日 至 平成26年9月26日 (注)3

	平成17年11月24日株主総会 第3回	平成20年4月2日株主総会 第4回
 付与対象者の区分及び人数	ストック・オプション 当社取締役1名 当社監査役1名 当社従業員76名	ストック・オプション 当社従業員55名
株式の種類別のストック・オ	当社子会社の取締役2名 当社子会社の従業員4名 社外協力者1名	
プションの数(注)1	普通株式 299株	普通株式 167株
付与日	平成18年6月16日	平成21年3月18日
権利確定条件	新者者も代に使要新て締でいる。 おりまれば、 は、	新者者時役用締るる正めな新の要用社断権と新間相が新一前ず法取は約る対株のといいではである。当たい株割な人へす利す場がにはな約処の法接の予使の新は、当役子のも取るの新である。当が認っている社のではである。とだ理合のおいのである。とを判している社のでは、予当取でのる行る予に人き予の号社に会予使割株、当役子のも取るのがい取場与でめが認っているがは定びし認っているがあるのがである。とのは、予社及はい場るのがある。とのは定びは認っているがある。のは、おり、おり、とのは、おり、とのは、おり、とのは、おり、とのは、は、おり、とのは、は、とのは、とのは、とのは、とのは、とのは、とのは、とのは、とのは、と
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成19年11月25日 至 平成27年11月24日 (注) 4	自 平成22年4月3日 至 平成30年4月2日

- (注) 1.株式数に換算して記載しております。なお、平成16年10月30日において、1株を2株とする株式分割を実施しているため、分割後の株式数に換算して記載しております。
 - 2 . 平成20年4月2日開催の臨時株主総会において、行使期間の期日を平成20年11月8日から変更しております。
 - 3. 平成20年4月2日開催の臨時株主総会において、行使期間の期日を平成22年3月26日から変更しております。
 - 4. 平成20年4月2日開催の臨時株主総会において、行使期間の期日を平成23年11月24日から変更しておりま

EDINET提出書類
K L a b 株式会社(E25867)
有価証券報告書

す。

5.上記のほか、細目については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」又は「新株予約権割当契約」に定めております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成22年8月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	7(1)	·3 / /		
		平成13年10月25日株主総会	平成16年 1 月23日株主総会 第 1 回	平成16年9月26日株主総会 第2回
		新株引受権	ストック・オプション	ストック・オプション
権利確定前	(株)			
前事業年度末		-	-	-
付与		•	-	•
失効		-	-	-
権利確定	·	-	-	-
未確定残	·	-	-	-
権利確定後	(株)			
前事業年度末		50	430	604
権利確定		-	-	-
権利行使		-	-	-
失効		2	22	24
未行使残		48	408	580

		平成17年11月24日株主総会	平成20年4月2日株主総会
		第3回。	第4回。
		ストック・オプション	ストック・オプション
権利確定前	(株)		
前事業年度末		•	163
付与		•	-
失効		•	23
権利確定		•	140
未確定残		•	-
権利確定後	(株)		
前事業年度末		185	-
権利確定		•	140
権利行使		•	-
失効		20	5
未行使残		165	135

⁽注)平成16年10月30日において、1 株を2 株とする株式分割を実施しているため、分割後の株式数によって記載しております。

単価情報

		平成13年10月25日株主総会 新株引受権	平成16年 1 月23日株主総会 第 1 回 ストック・オプション	平成16年9月26日株主総会 第2回 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	25,000	50,000	150,000
行使時平均株価	(円)	-	-	-
付与日における公正な 評価単価	(円)	-	-	-

		平成17年11月24日株主総会 第3回 ストック・オプション	平成20年4月2日株主総会 第4回 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	350,000	400,000
行使時平均株価	(円)	•	-
付与日における公正な 評価単価	(円)	-	-

- (注)1.非上場で株価が存在しないため、行使時平均株価の記載を省略しております。
 - 2. 平成16年10月30日において、1株を2株とする株式分割を実施しているため、ストック・オプションの権利行使価格は分割後の数字によっております。
 - 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価を単位当たりの本源的価値により算定しております。本源的価値は、ディスカウント・キャッシュフロー方式により算定した株式の評価額から新株予約権の行使時の払込金額を控除して算定しております。

4 . ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

- 5.ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
 - (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 8,020千円
 - (2) 当事業年度末において権利行使された本源的価値の合計額 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

- 1. ストック・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名該当事項はありません。
- 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
 - (1) ストック・オプションの内容

	平成13年10月25日株主総会	平成16年 1月23日株主総会	平成16年9月26日株主総会
	 新株引受権	第 1 回 ストック・オプション	第 2 回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員38名	当社取締役3名 当社従業員79名 社外協力者8名	当社取締役1名 当社監査役2名 当社従業員33名 社外協力者2名
株式の種類別のストック・オ プションの数(注)1	 普通株式 115,200株	普通株式 300,000株	普通株式 210,000株
付与日	平成13年11月 9 日	平成16年2月16日 平成16年4月7日 平成16年5月19日 平成16年9月17日	平成16年10月27日
権利確定条件	権利行使について、従業員は権利行使の時まで、引き続きその地位にあるか、あるいは取締役に就任し、在任していることを条件とする。 権利者の相続人は、新株引受権を行使することができないものとする。 新株引受権の譲渡及び質入れは認めないものとする。	新株予約権の割当を受けた 者は、権利行使時において も、当社の取締役又は使用 人、その他これに準ずる地 位にあることを要する。 当社の重要な取引先の取締 役、執行役又は使用人であ る割当対象者は、新株予約 権の行使時において、当社 への業績寄与が高いと判断 できることを要する。 新株予にした場合は、相続 人はこれを行使することが できない。	新株予約権の割当を受けた 者は、権利行使時において も、当社の取締役又は使用 人、その他これに準ずる地位にあることを要する。 当社の重要な取引先の取締役、執行役又は使用人である割対象者は、新株予約権のできる。 当対象者は、新株予約権のできることを要する。 新株予において、当社への業績寄与が高いと判断できることを要する。 新株死亡した場合は、相続人はこれを行使することができない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成15年11月10日 至 平成23年10月25日 (注) 2	自 平成18年1月26日 至 平成26年1月22日	自 平成18年9月27日 至 平成26年9月26日 (注)3

	平成17年11月24日株主総会	平成20年4月2日株主総会	平成21年11月26日株主総会
	第3回	第4回	第5回
	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
	当社取締役1名		
	当社監査役1名		当社取締役 5 名
付与対象者の区分及び人数	当社従業員76名	当社従業員55名	当社従業員41名
	当社子会社の取締役2名		→ 社外協力者 1 名
	当社子会社の従業員4名		
	社外協力者1名		
株式の種類別のストック・オ プションの数(注)1	普通株式 89,700株	普通株式 50,100株	普通株式 339,900株
付与日	平成18年 6 月16日	平成21年3月18日	平成22年9月1日
	新株予約権の割当を受けた	新株予約権の割当を受けた	新株予約権の割当を受けた
	者(以下、「新株予約権	者(以下、「新株予約権	者(以下、「新株予約権
	者」とする。)は、権利行使	者」という)は、権利行使	者」という)は、権利行使
	時においても、当社の取締	時においても、当社の取締	時においても、当社の取締
	役、監査役及び使用人並び	役、監査役等の役員及び使	役、監査役等の役員及び使
	に当社子会社の取締役及び	用人並びに当社子会社の取	用人並びに当社子会社の取
	使用人の地位にあることを	締役及び使用人の地位にあ	締役及び使用人の地位にあ
	要するものとする。	ることを要するものとす	ることを要するものとす
	新株予約権の発行時におい	る。ただし、当社取締役会が	る。ただし、当社取締役会が
	て当社の重要な取引先の取	正当な理由があるものと認	正当な理由があるものと認
	締役、執行役員及び使用人	めた場合にはこの限りでは	めた場合にはこの限りでは
	であった新株予約権者は、	ない。	ない。
	新株予約権の行使時におい	新株予約権者が新株予約権	新株予約権者が新株予約権
	て、当社への業績寄与が高	の割当時において当社の重	の割当時において当社の重
	いと判断できることを要す	要な取引先の取締役及び使	要な取引先の取締役及び使
	るものとする。	用人であった場合には、当	用人であった場合には、当
権利確定条件	新株予約権者が権利行使期	社への業績寄与が高いと判	社への業績寄与が高いと判
	間中に死亡した場合、その	断することができる場合に	断することができる場合に
	相続人は権利行使する事が	権利行使を認められるもの	権利行使を認められるもの
	できないものとする。	とする。	とする。
	前各号の規定にかかわら	新株予約権者が権利行使期	新株予約権者が権利行使期
	ず、商法並びにその関連法	間中に死亡した場合、その	間中に死亡した場合、その
	規等に接触しない限り、取	相続人は権利行使すること	相続人は権利行使すること
	締役会の承認がある場合	ができないものとする。	ができないものとする。
	は、この限りではない。	新株予約権の質入れその他	新株予約権の質入れその他
		一切の処分は認めない。	一切の処分は認めない。
		前各号の規定にかかわら	前各号の規定にかかわら
		ず、会社法並びにその関連	ず、会社法並びにその関連
		法規等に接触しない限り、	法規等に接触しない限り、
		取締役会の承認がある場合	取締役会の承認がある場合
		は、新株予約権者は新株予	は、新株予約権者は新株予
		約権を行使することができ	約権を行使することができ
		る。	る。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり	対象勤務期間の定めはあり	対象勤務期間の定めはあり
	ません。	ません。	ません。 ウ 亚は20年44日27日
 	自 平成19年11月25日	自 平成22年4月3日	自 平成23年11月27日
権利行使期間 	至 平成27年11月24日	至 平成30年4月2日 	至 平成31年11月26日
	(注) 4		

- (注) 1.株式数に換算して記載しております。なお、平成16年10月30日において、1株を2株とする株式分割を、平成23年4月21日において、1株を300株とする株式分割を実施しているため、分割後の株式数に換算して記載しております。
 - 2 . 平成20年4月2日開催の臨時株主総会において、行使期間の期日を平成20年11月8日から変更しております。
 - 3. 平成20年4月2日開催の臨時株主総会において、行使期間の期日を平成22年3月26日から変更しております。

EDINET提出書類 K L a b 株式会社(E25867) 有価証券報告書

- 4 . 平成20年4月2日開催の臨時株主総会において、行使期間の期日を平成23年11月24日から変更しております。
- 5.上記のほか、細目については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」又は「新株予約権割当契約」に定めております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成23年8月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	7(1)	· 1 / / - / - / - / - / - / - / - / - / -		
		平成13年10月25日株主総会	平成16年 1 月23日株主総会 第 1 回	平成16年 9 月26日株主総会 第 2 回
		新株引受権	ストック・オプション	ストック・オプション
権利確定前	(株)			
前事業年度末	·	-	-	-
付与		-	-	-
失効	,	-	-	-
権利確定		-	-	-
未確定残		-	-	-
権利確定後	(株)			
前事業年度末		14,400	122,400	174,000
権利確定		-	-	-
権利行使	·	-	-	2,400
失効	·	-	10,800	5,400
未行使残		14,400	111,600	166,200

		平成17年11月24日株主総会 第 3 回 ストック・オプション	平成20年4月2日株主総会 第4回 ストック・オプション	平成21年11月26日株主総会 第 5 回 ストック・オプション
権利確定前	(株)	.,,,,,		.,,,,,
前事業年度末	·	-	-	-
付与	·	-	-	339,900
失効	·	-	-	6,900
権利確定		-	-	-
未確定残		-	-	333,000
権利確定後	(株)			
前事業年度末		49,500	40,500	-
権利確定		-	-	-
権利行使		-	-	-
失効		1,500	3,900	-
未行使残		48,000	36,600	-

⁽注)平成16年10月30日において、1 株を 2 株とする株式分割を、平成23年 4 月21日において、1 株を300株とする株式 分割を実施しているため、分割後の株式数によって記載しております。

単価情報

	1 1 1 1 1 1 1 1 1	•		
		平成13年10月25日株主総会	平成16年1月23日株主総会	平成16年9月26日株主総会
			第1回	第2回
		新株引受権	ストック・オプション	ストック・オプション
権利行使価格	(円)	84	167	500
行使時平均株価	(円)	•	-	-
付与日における公正な	(M)			
評価単価	(円)	-	-	-

		平成17年11月24日株主総会 第 3 回 ストック・オプション	平成20年4月2日株主総会 第4回 ストック・オプション	平成21年11月26日株主総会 第5回 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	1,167	1,334	1,334
行使時平均株価	(円)	-	-	-
付与日における公正な 評価単価	(円)	-	-	-

- (注) 1. 非上場で株価が存在しないため、行使時平均株価の記載を省略しております。
 - 2. 平成16年10月30日において、1株を2株とする株式分割を、平成23年4月21日において、1株を300株とする株式分割を実施しているため、ストック・オプションの権利行使価格は分割後の数字によっております。
 - 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価を単位当たりの本源的価値により算定しております。本源的価値は、ディスカウント・キャッシュフロー方式により算定した株式の評価額から新株予約権の行使時の払込金額を控除して算定しております。

4 . ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

- 5.ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
 - (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 94,041千円
 - (2) 当事業年度末において権利行使された本源的価値の合計額 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

(税効果会計関係) 前事業年度		当事業年度		
川事業年度 (平成22年8月31日)		当事業年度 (平成23年8月31日)		
1.繰延税金資産及び繰延税金負債の主な	発生別の内訳	1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な	発生別の内訳	
繰延税金資産 (流動)	(単位:千円)	操延税金資産(流動) 繰延税金資産(流動)	(単位:千円)	
未払事業税否認額	1,421	未払事業税否認額	35,761	
未払事業所税否認額	1,252	未払事業所税否認額	1,585	
貸倒引当金否認額	9,930	貸倒引当金否認額	2,472	
賞与引当金否認額	21,922	賞与引当金否認額	25,454	
賞与引当金社会保険料否認額	2,517	賞与引当金社会保険料否認額	3,204	
前受金益金算入	34,176	前受金益金算入	58,882	
過年度給与等否認	6,388	売上原価否認額	5,911	
繰越欠損金	46,421	その他	166	
その他	270	評価性引当額	2,422	
評価性引当額	2,422	繰延税金資産 (流動)計	131,017	
繰延税金資産(流動)計	121,880			
		 繰延税金負債(流動)		
操延税金負債(流動)		 前払費用認定損	2,739	
前払費用認定損	566	 繰延税金負債(流動)計	2,739	
操延税金負債(流動)計	566	│ │ 繰延税金資産(流動)と繰延税金負債		
繰延税金資産(流動)と繰延税金負債		(流動)の純額	128,277	
(流動)の純額	121,314			
, 繰延税金資産(固定)	(単位:千円)	 繰延税金資産(固定)	(単位:千円)	
減価償却超過額	27,070	減価償却超過額	69,847	
投資有価証券評価損否認額	18,310	固定資産除却損否認額	7,922	
評価性引当額	18,310	資産除去債務	9,654	
繰延税金資産 (固定)計	27,070	投資有価証券評価損否認額	18,310	
- 繰延税金資産(固定)の純額	27,070	その他	97	
		評価性引当額	18,310	
- 繰延税金資産の純額計	148,384	繰延税金資産(固定)計	87,522	
	<u> </u>	繰延税金資産(固定)の純額	87,522	
		 繰延税金資産の純額計	215,799	
2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法		2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法		
との差異の原因となった主な項目別の内	訳	との差異の原因となった主な項目別の内		
主な項目別の内訳		法定実効税率と税効果会計適用後の法』		
法定実効税率	40.7%	の差異が法定実効税率の100分の5以下で	であるため注記	
(調整)		を省略しております。		
交際費等永久に損金に算入されない項	3.2%			
目 (2) 日本 (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4)				
住民税均等割等	1.2%			
評価性引当額の増減	125.0%			
その他	1.5%			
税効果会計適用後の法人税等の負担率	78.4%			

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)及び当事業年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

当社は、平成22年8月31日をもって当社の100%子会社であるKLabGames株式会社と、当社を存続会社として吸収合併を実施いたしました。

- 1 . 結合当事企業等の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称、 取引の目的を含む取引の概要
 - (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称: KLabGames株式会社

事業の内容: SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)等のプラットフォームを展開する事業者との窓口業務

(2) 企業結合日

平成22年8月31日

(3)企業結合の法的形式

KLab株式会社を存続会社、KLabGames株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

KLab株式会社

(5) 取引の目的を含む取引の概要

関係会社の整理統合を図るためであります。

なお、被合併会社であるKLabGames株式会社は当社が直接100%の株式を有する子会社であるため、合併による新株式の発行及び資本金の増加はありません。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び 事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、 共通支配下の取引として会計処理をしており、特別損失に抱合せ株式消滅差損を889千円計上しておりま す。

当事業年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日) 該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

当社は、事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

なお、当事業年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が 最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方 法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

1.報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、ソーシャルアプリと自社コンテンツを提供するソーシャル事業、コンシューマ向けコンテンツの提供を行う顧客に対して、大規模システムのインテグレーションを行うSI事業、大規模・高負荷対応インフラ「DSAS(ディーサス)」(以下、「DSAS」という。)サービスの提供と当社で受託したシステム・コンテンツサイト・共同コンテンツサイトの運営を行うホスティング事業と当社が培った技術やノウハウを製品化し、ソフトウエアパッケージやアプリケーションサービスとして提供するライセンス事業から構成されるクラウド&ライセンス事業を主たる事業としております。

したがって、当社は、提供する製品・サービスを基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「ソーシャル事業」「SI事業」「クラウド&ライセンス事業」の3つの報告セグメントに分類しております。

各セグメントに属するサービスの種類は、以下のとおりであります。

報告セグメント	事業の内容
ソーシャル事業	ソーシャルゲーム、ソーシャルアプリ、その他自社コンテンツの提供
21事業	コンシューマ向けコンテンツの提供を行う顧客に対する大規模システムの インテグレーション
クフワド&フイセンス事業	クラウドサービス、ソフトウエアパッケージ、アプリケーションサービスの 製品販売

- 2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。 報告セグメントの利益は、売上総利益ベースの数値であります。
- 3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前事業年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

(単位:千円)

		報告セク	ブメント		その他	損益計算書計
	ソーシャル事 業	SI事業	クラウド&ラ イセンス事業	計	(注)1	上額(注)2
売上高						
外部顧客への売上高	809,984	1,396,735	740,508	2,947,228	6,086	2,953,315
セグメント間の内部売上高						
又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	809,984	1,396,735	740,508	2,947,228	6,086	2,953,315
セグメント利益又は損失()	91,233	744,105	338,182	1,173,521	5,898	1,167,622

- (注) 1.「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告販売代理収入等を含んでおります。
 - 2. セグメント利益又は損失は、損益計算書の売上総利益と一致しているため、差異調整は行っておりません。
 - 3.セグメント資産、負債その他の項目の金額は経営資源の配分の決定及び業績を評価するための定期的な検討の対象となっていないため、記載しておりません。

当事業年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

(単位:千円)

		報告セク		その他	損益計算書計	
	ソーシャル事 業	SI事業	クラウド&ラ イセンス事業	計	(注)1	上額(注)2
売上高						
外部顧客への売上高	3,566,800	1,249,277	844,836	5,660,914	4,027	5,664,942
セグメント間の内部売上高						
又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	3,566,800	1,249,277	844,836	5,660,914	4,027	5,664,942
セグメント利益又は損失()	1,380,955	517,052	381,313	2,279,321	292	2,279,029

- (注) 1.「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告販売代理収入等を含んでおります。
 - 2.セグメント利益又は損失は、損益計算書の売上総利益と一致しているため、差異調整は行っておりません。
 - 3.セグメント資産、負債その他の項目の金額は経営資源の配分の決定及び業績を評価するための定期的な検討の対象となっていないため、記載しておりません。

【関連情報】

当事業年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

- 1.製品及びサービスごとの情報 セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
- 2.地域ごとの情報
 - (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ディー・エヌ・エー	2,517,507	ソーシャル事業
グリー株式会社	687,046	ソーシャル事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 当事業年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 当事業年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 当事業年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日) 該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度(自平成21年9月1日 至平成22年8月31日) 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自平成22年9月1日 至平成23年8月31日) 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度		当事業年度		
(自 平成21年9月1		(自 平成22年9月1月	•	
至 平成22年8月3	1日)	至 平成23年8月31日)		
1 株当たり純資産額	48,347.65円	1 株当たり純資産額	278.83円	
1 株当たり当期純利益金額	13,439.39円	1 株当たり当期純利益金額	117.53円	
なお、潜在株式調整後1株当たり当期	期純利益金額について	なお、潜在株式調整後1株当たり当期	純利益金額について	
は、新株引受権及び新株予約権の残高	はありますが、当社株	は、新株引受権及び新株予約権の残高は	はありますが、当社株	
式は非上場であるため、期中平均株価	が把握できませんの	式は非上場であるため、期中平均株価が	が把握できませんの	
で記載しておりません。		で記載しておりません。		
		当社は、平成23年4月21日付で株式1。	株につき300株の株	
		式分割を行っております。		
		なお、当該株式分割が前期首に行われ	たと仮定した場合の	
		前事業年度における1株当たり情報については、以下のと		
		おりとなります。		
		1 株当たり純資産額	161.16円	
		1 株当たり当期純利益金額	44.80円	
		なお、潜在株式調整後1株当たり当期	純利益金額について	
		は、新株引受権及び新株予約権の残高は	はありますが、当社株	
		式は非上場であるため、期中平均株価が	が把握できませんの	
		で記載しておりません。		

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	生版18(5(1 0 C 0) C 0) 5 () (
	前事業年度	当事業年度
	(自 平成21年9月1日	(自 平成22年9月1日
	至 平成22年8月31日)	至 平成23年8月31日)
当期純利益(千円)	209,587	549,989
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	209,587	549,989
期中平均株式数(株)	15,595	4,679,749
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後	新株予約権4種類(新株予約権の	新株予約権5種類(新株予約権の
1株当たり当期純利益の算定に含めなかった	数 794個)	数 1,855個)
潜在株式の概要	新株引受権1種類(新株引受権の	新株引受権1種類(新株引受権の
	株式の数 48株)	株式の数 14,400株)
	これらの詳細は「第4 提出会社	これらの詳細は「第4 提出会社
	の状況 1 株式等の状況 (2)新	の状況 1 株式等の状況 (2)新
	株予約権等の状況」に記載のとお	株予約権等の状況」に記載のとお
	りであります。	りであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

1.新株予約権の付与

当社は、平成22年8月31日開催の取締役会において決議 いたしましたストック・オプションとしての新株予約権 を、平成22年9月1日(割当日)に以下のとおり付与い たしました。

新株予約権発行の要領

新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式とし、1.133株とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、 次の算式により目的となる株式の株を調整するも のとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のう ち、当該時点で権利行使されていない新株予約権 の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の 結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り 捨てるものとする。

調整後 調整前

= ^{- - - - -} × 分割(又は併合)の比率 株式数 株式数

また、当社が他社と合併を行う場合、又は当社の 会社分割を行う場合で、当社が必要と認めた場合、 当社は、合理的な範囲で目的たる株式の数の調整 を行うことができるものとする。

新株予約権の総数

1,133個とする。なお、新株予約権1個につき普通 株式1株とする。ただし、上記 に定める調整を 行った場合は、同様の調整を行う。

新株予約権の払込金額

無償とする。

新株予約権行使時に払込みをなすべき金額 新株予約権1個当たりの行使に際して出資され る財産の価格は1株当たりの払込金額(以下、 「行使価額」という)に新株予約権1個当たりの 目的となる株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、400,000円とする。

なお、新株予約権発行後、以下の事由が生じた場 合は、行使価額をそれぞれ調整するものとする。

a. 当社が、株式分割又は株式併合を行う場合、 次の算式により行使価額を調整し、調整によ り生じる1円未満の端数は切り上げるものと する。

調整前 調整後

当事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

1. 公募增資

平成23年8月23日及び平成23年9月5日開催の取締役会 において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成23年 9月26日に払込が完了いたしました。

この結果、資本金は763,475千円、発行済株式総数は 4,910,600株となっております。

募集方法 :一般募集

(ブックビルディング方式に

よる募集)

発行する株式の種類及 : 普通株式 229,700株

び数

発行価格 : 1 株につき 1,700円

一般募集はこの価格にて行いました。

引受価額 : 1 株につき 1,564円 この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込

金として受取った金額であります。

なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の

手取金となります。

: 1 株につき 払込金額 1.309円 この金額は会社法上の払込金額であり、平成23年9月 5日開催の取締役会において決定された金額でありま す。

資本組入額 : 1 株につき 782円 発行価額の総額 300,677千円 資本組入額の総額 179.625千円 払込金額の総額 359,250千円 払込期日 : 平成23年 9 月26日

資金の使途 : ソーシャル事業を主とした事

業拡大にかかる投資

2. 第三者割当増資

平成23年8月23日開催の取締役会において、大和証券 キャピタル・マーケッツ株式会社が行うオーバーアロッ トメントによる当社株式の売出し(当社株主より借入れ る当社120.300株)に関連して、同社を割当先とする第三 者割当による新株式発行を決議し、平成23年10月26日に払 込が完了いたしました。

この結果、資本金は857,550千円、発行済株式総数は 5,030,900株となっております。

前事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

b. 当社が、時価を下回る価額で新株式の発行 (新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)を行う場合、又は、当社が時価を下回る価格で自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

c. 当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

新株予約権の行使により新株発行を行う場合に おいて増加する資本金及び資本準備金の額

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社法計算規則第17条第1項の定めに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1に相当する金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合その端数を切り上げる。資本金等増加限度額から資本金増加分を減じた額は、資本準備金に組み入れるものとする。新株予約権を行使することができる期間平成23年11月27日から平成31年11月26日まで

平成23年11月27日から平成31年11月26日まで 新株予約権の行使条件

- a.新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という)は、権利行使時においても、当社の取締役及び使用人の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合はこの限りではない。
- b.新株予約権者が新株予約権の割当時において 当社の重要な取引先及び使用人であった場合、 当社への業績寄与が高いと判断することができ るときには権利行使を認められるものとする。
- c . 新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は権利行使することができない ものとする。
- d . 新株予約権の質入れその他一切の処分は認め ない。

当事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

発行新株式数 : 普通株式 120,300株 割当価格 : 1 株につき 1,564円 発行価額 : 1 株につき 1,309円 この金額は会社法上の払込金額であり、平成23年9月 5日開催の取締役会において決定された金額であります。

資本組入額 : 1 株につき 782円 払込金額の総額 : 188,149千円 払込期日 : 平成23年10月26日

割当先 : 大和証券キャピタル・マー

ケッツ株式会社

資金の使途 : ソーシャル事業を主とした事

業拡大にかかる投資

3.新株予約権の行使による新株式の発行

当事業年度終了後、平成23年9月1日から平成23年11月21日までに新株引受権の権利行使がありました。 当該新株引受権の権利行使の概要は次のとおりであります。

a . 発行した株式の種 : 普通株式 14.400株

類及び株式数

b. 増加した資本金: 1,209千円

c . 増加した資本準備 : - 千円

金

当事業年度終了後、平成23年9月1日から平成23年11月21日までに第1回新株予約権の権利行使がありました。

当該新株予約権の権利行使の概要は次のとおりであります。

a.発行した株式の種:普通株式 88,200株

類及び株式数

b . 増加した資本金 : 7,364千円 c . 増加した資本準備 : 7,364千円

金

当事業年度終了後、平成23年9月1日から平成23年11月21日までに第2回新株予約権の権利行使がありました。

当該新株予約権の権利行使の概要は次のとおりであり ます。

a.発行した株式の種:普通株式 5,400株

類及び株式数

b . 増加した資本金 : 1,350千円 c . 増加した資本準備 : 1,350千円

余

当事業年度終了後、平成23年9月1日から平成23年11 月21日までに第3回新株予約権の権利行使がありました

前事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

- e.その他の権利行使の条件については、当社の 株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社 と新株予約権者との間で締結する「新株予約権 割当契約」に定めるところによる。
- f.前各号の規定にかかわらず、会社法並びにその関連法規等に抵触しない限り、取締役会の承認がある場合は、新株予約権者は新株予約権を 行使することができる。

新株予約権の取得及び消却の条件

- a. 当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で 承認されたとき、又は当社が完全子会社となる 株式交換契約の議案若しくは株主移転計画の議 案につき株主総会で承認されたときには、当社 は、新株予約権を無償で取得し、消却することが できる。
- b. 当社は、新株予約権者が に定める規定によ り権利行使の条件を欠くこととなった場合、新 株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を無 償で取得し消却することができるものとする。
- c.上記 a の規定にかかわらず、当社は、いつでも、未行使の新株予約権を、無償で取得し消却することができるものとする。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において、新株予約権を譲渡してはならないことを定めることができる。

当事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

当該新株予約権の権利行使の概要は次のとおりであり ます。

a.発行した株式の種:普通株式 7,500株

類及び株式数

b . 増加した資本金 : 4,376千円

c . 増加した資本準備 : 4,376千円

金

当事業年度終了後、平成23年9月1日から平成23年11月21日までに第4回新株予約権の権利行使がありました。

a.発行した株式の種:普通株式 9,000株

類及び株式数

b. 増加した資本金: 6,003千円

c . 増加した資本準備 : 6,003千円

金

上記により、平成23年11月21日現在の普通株式の発行済株式総数は、5,155,400株、資本金は877,853千円、資本準備金は573,608千円となりました。

	KLab株式
	有
前事業年度 (自 平成21年 9 月 1 日	当事業年度 (自 平成22年9月1日
至平成22年8月31日)	至 平成23年8月1日)
2 . 株式の分割及び単元株制度の採用	
当社は、資本政策の一環として、平成23年3月30日の取	
締役会において、平成23年4月21日を効力発生日とする	
株式分割を決議しております。また、上記株式分割に伴	
い、平成23年4月20日開催の臨時株主総会決議に基づき、	
100株を1単元とする単元株制度を採用いたしました。	
(1)株式分割の割合	
普通株式の各1株を300株に分割いたします。	
(2) 単元株制度の導入	
普通株式の単元株式数を100株といたします。	
(3)株式分割及び単元株制度の導入の時期	
平成23年4月21日を効力発生日といたします。	
なお、当該株式分割が前事業年度の開始の日に行われた	
と仮定した場合の1株当たり情報及び当事業年度の開始	
の日に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以	
_ 下のとおりとなります。	
前事業年度末 当事業年度末	
(平成21年8月31日) (平成22年8月31日) 1株当たり純資 1株当たり純資	
「林当たり飛貨 116.36円 「林当たり飛貨 161.16円 産額	
连帜 连帜	
前事業年度 当事業年度	
(自 平成20年9月1日 (自 平成21年9月1日 至 平成21年8月31日) 至 平成22年8月31日)	
1株当たり当期 1株当たり当期	
・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	
潜在調整後1株 潜在株式調整後	
当たり当期純利 - 円 1 株当たり当期 - 円	
益金額 純利益金額	
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につい	

ては、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載し

ておりません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額(千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	62,922	-	41,596	21,325	12,746	5,228	8,579
工具、器具及び備品	69,320	1,359	1,261	69,419	45,266	19,386	24,152
リース資産	25,920	-	-	25,920	14,640	8,640	11,280
有形固定資産計	158,162	1,359	42,857	116,664	72,653	33,255	44,011
無形固定資産							
ソフトウエア	21,429	109,710	9,303	121,836	23,828	19,591	98,008
その他	657	-	-	657	-	-	657
無形固定資産計	22,086	109,710	9,303	122,493	23,828	19,591	98,665
長期前払費用	465	690	465	690	-	-	690

(注) 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類 増加額 カス			減少額	
貝性の性類	内容	金額(千円)	内容	金額(千円)
建物	-	-	移転等に伴う除却	41,596
工具、器具及び備品	サーバ設備等	1,359	移転等に伴う除却	1,261
ソフトウエア	ソフトウェア構築費	109,710	-	-

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第3回無担保社債	平成20年11月21日	101,000	35,000	0.95	無	平成23年11月21日
		(66,000)	(35,000)			
수計		101,000	35,000			
合計	-	(66,000)	(35,000)	-	_	-

(注)1.()内書きは、一年以内の償還予定額であります。

2.決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内
(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
35,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	ı	1.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	66,400	0.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	8,520	8,901	4.4	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	117,000	0.7	平成24年~26年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,700	2,798	4.4	平成24年~25年
合計	220,221	195,100	-	-

- (注)1.平均利率については、期末借入金及びリース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)
長期借入金	66,400	50,600	-	-
リース債務	2,798	-	-	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	24,406	362	-	18,452	6,316
賞与引当金	53,877	62,557	53,877	-	62,557

- (注1) 引当金の計上理由及び金額の算定方法は、重要な会計方針に記載しております。
- (注2) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ.現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	633
預金	
普通預金	720,682
小計	720,682
合計	721,316

口.売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ディー・エヌ・エー	728,068
株式会社サミーネットワークス	110,809
エイベックス・マーケティング株式会社	85,024
エヌ・ティ・ティ・ソルマーレ株式会社	42,014
グリー株式会社	40,144
その他	208,661
合計	1,214,723

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) + (B) × 100	2 (B)
					365
591,221	4,723,910	4,100,409	1,214,723	77.1	70

(注) 当期発生高と損益計算書売上高との差額は、手数料等及び売上高に係る消費税等であります。

八. 仕掛品

品目	金額 (千円)
SI事業	20,728
合計	20,728

二.原材料及び貯蔵品

区分	金額 (千円)
貯蔵品	
収入印紙	123
合計	123

木. 繰延税金資産

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳については「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載しております。

固定資産

敷金及び保証金

区分	金額(千円)
事務所賃借にかかる敷金	173,554
社宅賃借に係る敷金	710
合計	174,264

流動負債

イ.買掛金

相手先	金額 (千円)
株式会社集英社	41,372
株式会社IDCフロンティア	15,940
株式会社シーイーシー	8,725
株式会社デジタルジャケット	8,454
グルーヴ・ギア株式会社	6,047
その他	57,877
合計	138,417

口.未払金

相手先	金額(千円)
株式会社ディー・エヌ・エー	37,569
横河レンタリース株式会社	9,446
未払給与	8,330
港社会保険事務所	7,701
優成監査法人	6,846
その他	65,452
合計	135,345

八.未払法人税等

相手先	金額 (千円)
法人税	313,139
住民税	66,150
事業税	87,886
合計	467,176

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	自平成22年9月1日	自平成22年12月1日	自平成23年3月1日	自平成23年6月1日
	至平成22年11月30日	至平成23年 2 月28日	至平成23年 5 月31日	至平成23年8月31日
売上高(千円)	-	-	1,372,902	2,279,691
税引前四半期純利益金額			044 400	F0C 400
(千円)	-	-	211,433	586,438
四半期純利益金額 (千円)	-	-	119,785	351,070
1株当たり四半期純利益金額			25.59	75.00
(円)	-	-	25.59	75.00

- (注) 1. 当社は、平成23年9月27日付で東京証券取引所マザーズに上場いたしましたので、当事業年度の四半期報告書は提出しておりません。
 - 2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間及び当第3四半期累計期間の四半期財務諸表について、優成監査法人により四半期レビューを受けております。

決算日後の状況 特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末の翌日から3ヶ月以内
基準日	8月31日
株券の種類	-
利の全の配出の甘油口	2月末日
剰余金の配当の基準日 	8月31日
1 単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	
 取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
4、1次-勿円	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
 株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
	三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料(注)2
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	
 取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
4X3/X-3/7/	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
 株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
	三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
	電子公告の方法により行います。
 公告掲載方法	ただし、事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載を
公口19年八八万	行います、なお、電子公告は当社ホームページ上に記載してあります。
	公告掲載URL http://www.klab.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注)1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所マザーズへの上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
 - 2.単元未満株式の買取手数料は、当社株式が株式会社東京証券取引所マザーズに上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
 - 3. 当社の株主は、その所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない 旨定款に定めております。
 - (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書(有償一般募集増資及び売出し)及びその添付書類

平成23年8月23日関東財務局長に提出。

(2)有価証券届出書の訂正届出書

平成23年9月6日及び平成23年9月15日関東財務局長に提出。

平成23年8月23日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(3) 臨時報告書

平成23年9月6日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条の2(平成23年8月23日関東財務局長に提出した有価証券届出書(新規公開時)の訂正)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年9月27日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年10月21日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年11月9日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成23年8月12日

K L a b 株式会社 取締役会 御中

優成監査法人

指定社員

公認会計士 加藤

業務執行社員

加藤 善孝

指定社員

業務執行社員

公認会計士 佐藤 健文

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているKLab株式会社の平成21年9月1日から平成22年8月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、KLab株式会社の平成22年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に、株式分割及び単元株制度の採用に関する事項が記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出 会社)が別途保管しております。
 - 2.財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年11月21日

K L a b 株式会社 取締役会 御中

優成監査法人

指定社員

公認会計士 加藤 善孝

業務執行社員 指定社員 業務執行社員

公認会計士 佐藤 健文

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている KLab株式会社の平成22年9月1日から平成23年8月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、KLab株式会社の平成23年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年8月23日開催の取締役会において新株式発行を決議し、公募による新株式発行については平成23年9月26日に、第三者割当による新株式発行については平成23年10月26日に、それぞれ払込が完了している。

また、会社は平成23年9月1日から平成23年11月21日までの間に新株引受権及び新株予約権の行使を受け、資本金及び資本準備金がそれぞれ増加している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。